

国立国会図書館



座談会

インターネットによる法令情報の発信

—太政官布告から現行法まで—

開館 60 周年記念連載

(4) 利用者サービスの 10 年

民間出版物の中性紙使用率 95%に

—第 19 回新刊資料中性紙使用率調査結果報告—

2008.7

No.568

国立国会図書館利用案内

東京本館 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300 (音声サービス)
03(3506)3301 (FAX サービス)

関西館 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台
8-1-3
電話 0774(98)1200 (音声サービス)
利用案内 0774(98)1212 (FAX サービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

<東京本館のおもな資料>

和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフシリーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

<関西館のおもな資料>

和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料（図書、雑誌、新聞）、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

<東京本館のサービス時間>

開館時間 月～金曜日 9:30～19:00
土曜日 9:30～17:00
※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。
資料請求時間 月～金曜日 9:30～18:00
土曜日 9:30～16:00
※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。
即日複写受付 月～金曜日 10:00～18:30
土曜日 10:00～16:00
後日複写受付 月～金曜日 10:00～18:30
土曜日 10:00～16:30
オンライン複写受付 月～金曜日 10:00～17:30
土曜日 10:00～15:30

<関西館のサービス時間>

開館時間 10:00～18:00
資料請求時間 10:00～17:15
即日複写受付 10:00～17:00
後日複写受付 10:00～17:45
セルフ複写受付 10:00～17:30
オンライン複写受付 10:00～17:00

<見学のお申込み>

国立国会図書館 資料提供部利用者サービス企画課
03(3581)2331 内線26111

<見学のお申込み>

国立国会図書館関西館 総務課 0774(98)1224 (直通)

国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069 (音声・FAX サービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます
(ただし資料室は満18歳以上の方)
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
開館時間 9:30～17:00
休館日 月曜日、国民の祝日・休日（5月5日こどもの日は除く）、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）
※ただし、第一、第二資料室は日曜日に休室します。

<おもな資料>

国内外の児童書・児童雑誌、児童書関連資料

<見学のお申込み>

国立国会図書館国際子ども図書館 企画協力課 03(3827)2053 (代表)

支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21
電話 03(3942)0122 (代表)

<おもな資料>

欧文、アジア諸言語で書かれた東洋全域に関する資料、モリソン文庫、岩崎文庫、チベット文献等

CONTENTS

- 02 「新自由クラブのジャガー・マーク」
今月の1冊ー国立国会図書館の蔵書からー
- 04 座談会
「インターネットによる法令情報の発信ー太政官布告から現行法までー」
- 15 開館60周年を記念して
「1998-2008」この10年のトピックスと今後
(4) 利用者サービスの10年
- 20 民間出版物の中性紙使用率95%に
ー第19回新刊資料中性紙使用率調査結果報告ー
- 27 使う人がいる 守る人がいる (7) マイクロ資料
- 28 新指定貴重書のご紹介 第42回貴重書等指定委員会報告
- 34 新たなビジョンの実現に向けてー活動評価と平成20年度目標・基準ー

-
- 14 館内スコープ 法令探しの道しるべ
 - 31 本屋にない本
 - 『日本装飾屋小史』
 - 『国立音楽大学附属図書館所蔵 貴重書解題目録』
 - 38 NDL news
 - 平成20年度図書館員のための利用ガイダンス
 - 感謝状の贈呈
 - 特別研修「資料デジタル化の実務及びデジタルアーカイブシステムについて」
 - 39 お知らせ
 - 帝国議会会議録が昭和元年から検索できるようになりました
 - テーマ別調べ案内「産業情報ガイド」が50産業分に
 - 常設展示
 - 国際子ども図書館展示会「2006年度国際アンデルセン賞・IBBYオナーリスト受賞図書展」
 - 国際子ども図書館展示会「童画の世界ー絵雑誌とその画家たち」
 - 「童画の世界ー絵雑誌とその画家たち」関連講演会
 - 第19回保存フォーラム「害虫を入れない・増やさないー図書館における総合的有害生物管理ー」
 - 国立国会図書館データベースフォーラムーネットでつながるNDLー
 - 第12回資料保存研修
 - 平成20年度「児童文学連続講座ー国際子ども図書館所蔵資料を使って」
 - NDL-OPACから国際子ども図書館所蔵資料の複写・貸出申込みができるようになりました
 - 国立国会図書館件名標目表2007年度版を公開
 - 利用者アンケートご協力をお願い
 - 新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

新自由クラブのジャガー・マーク

鈴木宏宗



写真1 ポスター A1サイズ



写真2 夕刊新聞広告 タブロイド版

国立国会図書館は、図書や雑誌のほかにも多様な資料を所蔵している。憲政資料室では、幕末以降の日本の近現代の政治家の文書類や米国国立公文書館所蔵文書の複製等を公開しており、そのなかには、いわゆる出版物ではないものも含まれている。今回、「新自由クラブ関係文書」から特色のある資料を紹介する。

ロッキード事件で政界がゆれた昭和51年、腐敗からの決別をかけた、自由民主党を離党した6人の国会議員、河野洋平・田川誠一・西岡武夫・山口敏夫・小林正巳（以上衆議院）・有田一寿（参議院）各氏により同年6月25日に新自由クラブが結成された。昭和30年の保守合同による自由民主党結党以来20余年の間、単一の保守政党による長期政権が続いていた状況のなかで、あらたな保守政党の出現は大きな反響を呼んだ。新党結成が発表されると、

新自由クラブ・ブームがまきおこり、年末の衆議院総選挙では、一躍、17議席を獲得した。その後、院内における社会民主連合との連携、自由民主党（第2次中曽根内閣）との連立などを経て、同党は昭和61年8月15日に解党した。

「新自由クラブ関係文書」は、同党の関係資料を一括して保存するため、昭和63年に、元代表である河野洋平氏（現衆議院議長）の名義で国立国会図書館に寄贈された。これらは同党の組織、運営、政策に関する事務文書約1,230点を中心とし、全国幹事会会議録、党声明、談話類、離党関係の書類、演説草稿などが含まれている。このように一政党の事務局資料がまとまって残されている例は少ない。

今回掲載したのは上記の資料のうちから、同党のポスター（写真1）、新聞広告（写真2）、ペナント（写真3）、記



写真3 ペナント 25 × 55 cm



写真4 記章 直径 1.5cm



写真5 腕章 10 × 19 cm

章（写真4）、腕章（写真5）である。これらには結党当時、斬新であった同党のシンボルマーク「ジャガー・マーク」が共通して用いられている。また、ジャガー・マークをデザインしたTシャツなどもつくられている。ちなみに、昭和52年に発刊された雑誌のタイトルは『Monthly jaguar』（のちの『月刊新自由クラブ』）であった。

ほかにも、「新自由クラブ関係文書」中には、ポスターや広告の元図案も残されている。つまり、同党はシンボルマークであるジャガー・マークの活用を含めて、メディアや広告を通じた宣伝活動を重視して、イメージ戦略、一種のCI（コーポレート・アイデンティティ）戦略に近いことを行っていたことがわかる。

なお、憲政資料室には、当文書のほかに同党に関する文書として、同党の大会・組織に関する資料、発刊紙誌の

関係資料、スクラップ類を含む「大中睦夫関係文書（新自由クラブ関係）」があり、さらに、戦後政党大会資料（「憲政資料室収集文書」1332～1339）のなかにある「新自由クラブ資料」（「憲政資料室収集文書」1338）にも、パンフレット、ビラ、あいさつ文など30点弱が残されている。

「新自由クラブ関係文書」 114 および同関係文書ポスター 1-1 より

参考文献 山本真生子「政党史料の収集・保存について 新自由クラブ関係文書を事例として」『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇』1,2005

座談会

「インターネットによる法令情報の

「日本法令索引〔明治前期編〕」の提供開始から1年が過ぎた平成20年3月6日、法学者である浅古弘氏、岩谷十郎氏、高橋良彰氏による座談会を開催しました。座談会では、日本法令索引の意義と歩みを振り返るとともに、今後の展望について興味深いお話を伺いました。座談会の進行は、「日本法令索引〔明治前期編〕」の編さんにかかわった大山英久国立国会図書館専門調査員（当時）が担当しました。



(左) ^{あさこひろし}浅古弘・早稲田大学大学院法務研究科教授。専門は日本法制史。日本法令索引〔明治前期編〕の編さんに日本法令沿革索引審議会委員等として携わり、また「官制沿革表」¹を作成した。

(中央) ^{いわたにじゅうろう}岩谷十郎・慶應義塾大学法学部教授。専門は日本近代法史。日本法令索引〔明治前期編〕の編さんに日本法令沿革索引審議会委員等として携わり、また、解説として「明治太政官期法令の世界」²を執筆した。

(右) ^{たかはしよしあき}高橋良彰・山形大学人文学部准教授。専門は民法・不動産登記法。著書に大久保泰甫氏との共著『ボワソナード民法典の編纂』（雄松堂 1999年）などがある。

1 「明治前期編」トップページの「官制沿革表」ボタンからリンクしている。

2 「明治前期編」トップページの「解説」ボタンから本文へリンクしている。冊子としても刊行した（『日本法令索引〔明治前期編〕データベース利用のために：〈解説〉明治太政官期法令の世界』国立国会図書館，2007）。

発信「太政官布告から現行法まで」

◀日本法令索引のご紹介▶

国立国会図書館では、国立国会図書館法（昭和23年法律第5号）第8条に基づき、昭和24（1949）年以來、日本の法令の索引を作成し、法令の改廃経過などの情報を提供しています。昭和44（1969）年には、わが国の近代法制の沿革系譜をたどるとともに、現行法令の正確な把握に役立てるため、廃止失効法令の索引編さん事業を開始しました。そのため、昭和46（1971）年度に学識経験者からなる日本法令沿革索引審議会を設置しました。法令の索引は当初、冊子で出版していましたが、平成16（2004）年からインターネットで利用できるデータベースとして「日本法令索引」を、さらに平成19（2007）年からは「日本法令索引〔明治前期編〕」を提供しています。この2つをあわせて利用することにより、近代以降現在に至るまでの日本の法令を探ることができます。



○日本法令索引 <<http://hourei.ndl.go.jp/>>
 明治19（1886）年2月の公文式* 施行から現在に至るまでに制定された法令の索引情報（約9万件）と、昭和22（1947）年の第1回国会以後の法案（法律案・条約承認案件）の索引情報（約1.5万件）が検索できる。法律案・条約承認案件については、その審議内容が国会会議録検索システムへのリンクにより参照できる。
 * 明治19年勅令第1号。法律・命令の起草、裁可、公布の手續、施行時期などについて規定した。また、現在に続く法律、勅令、省令などの法令の形式が定められた。公文式では、法令到達日を基準に各地の施行日を定める異時主義を採用した。公文式は東京では即日施行されたもののようである。



○日本法令索引〔明治前期編〕
 <<http://dajokan.ndl.go.jp/>>
 慶応3（1867）年10月の大政奉還から明治19年2月の公文式施行に至るまでに制定された法令の索引情報（約4.4万件）が検索できる。出典となる『法令全書』等の法令集が近代デジタルライブラリー*に収録されている場合は、リンクにより法令の本文が参照できる。
 *<http://kindai.ndl.go.jp/index.html>

2つのデータベースの主な機能の違い

	日本法令索引	日本法令索引〔明治前期編〕
法令索引	○	○
本文へのリンク	×	○*
法案索引	○	×
議事録へのリンク	○	×
リンク先	国会会議録検索システム	近代デジタルライブラリー

*近代デジタルライブラリーに典拠資料が公開されている場合に限る

座談会の記録では、日本法令索引を「本編」、日本法令索引（明治前期編）を「明治前期編」と表記し、「日本法令索引」という場合は両者合わせたものを指します。

1 「日本法令索引」を使って

■ 特長

大山 本日は、「日本法令索引」を中心に、法令の世界の話をいろいろお伺いしたいと思います。まず、この索引の意味や役割は、どういうところにあるとお考えでしょうか。



浅古 この索引ができるまで、明治太政官期の法令を検索する手段がなく、いろいろな法令集に一つずつ当た

らないと、該当する法令の有無が分かりませんでした。中心となる『法令全書』を見て、そこにはない法令をどうやって探すのか大変苦労しましたが、この索引ができたことで、その点が楽になったと言いますか、俯瞰ができるようになったというメリットがあると思います。

岩谷 浅古先生がお話されたことに尽きると思います。「明治前期編」は、通時的に、あるいは共時的に、太政官期の法令情報が容易に手に入るシ

ステムとして示されましたから、その研究や過去の法令へのアクセスの仕方には、随分と大きな変化がもたらされたと思っております。また、現在の法令情報に関する様々なニーズに応じていくような意義もあると思います。

高橋 「本編」について、ポイントになる点は二つあると思います。まず、法令の公布日が載っていますから、『官報』へのアクセスがきわめて容易なこと。もう一つは、国会会議録へのリンクが張られている点です。「本編」からは直接法令本文を参照することはできませんが、『官報』や議事録にアクセスするときには、きわめて有用なツールだと感じています。

■ 「近代デジタルライブラリー」へのリンク

大山 「明治前期編」は、当館の「近代デジタルライブラリー」にリンクしており、『法令全書』等の一次資料を直接参照することができます。実際に利用されてみて使い勝手はいかがですか。

高橋 地方にいる人間にとって、現物へのアクセスは簡単ではないんです。ですから、索引から法令本文へリンクを張ることによって、現物をとりあえず見られるのは、やはり大きいことだと思います。

岩谷 「本編」と「明治前期編」では、守備範囲の違いから、使い勝手は違うもののでしょうか。

高橋 違いを意識せずに使っていると、「本編」

を使っているときには法令本文は見られず、「明治前期編」を使っているときには、法令本文を見ることができる代わりに、議事録が見られないわけですね。それで時々とまどうことはあります。議事録が見られるのは良いですね。「帝国議会データベースシステム」³には、帝国議会期最後の数年間の議事録が入っていて、それも使わせていただいています。

大山 「帝国議会会議録データベース」については、今、速記録のデジタル化を遡って実施しています。あと2年くらいで終わると思います。

浅古 過去の裁判例を読み解くには、その判決が出た時代の法律を見なければいけません。ですから、法制史の学生たちには、大審院時代の判決を読むときには当時の法令を確認させたりします。また、戦後の判決でも、明治時代の法令がわからないと理解できない判決もあります。

例えば、道頓堀訴訟⁴というものがあって、地租改正の法令を引いて判決理由を書いているのですが、裁判官が、かなり間違った引用・解釈をしていたりするのです。そういうときに元の法令を確認する必要があります。そういう場面で、この日本法令索引と「近代デジタルライブラリー」で原本を参照できる。それから、明治期の大審院の判決録は、「近代デジタルライブラリー」で全部見られるので、非常に有用です。法令を探す、あるいはテキストを見るという手がかりのツールと

して学生たちに使い方を教えているわけです。

岩谷 「明治前期編」の場合、採録の対象としたのは主に『法令全書』で、それが全4万4千件中2万3千件です。この『法令全書』というのは非常に基本的な法令集と私たちは認識していますが、それが検索画面の横に、画像データとして出てくるというのは便利です。

先ほどの浅古先生のお話ですが、実際それで法令の歴史をひもといてみようという気持ちを起こしてくる学生はいるのでしょうか。

浅古 判例を読むときにはきちんと元の法令に立ち返り、その判例の意味をとらえて、そこから今日的意味を引き出すということを非常に強調して授業しています。簡単な判例の解説で済ませるということではなくて、もうちょっと深いところから読むということをやってくれているのではないかと思っています。

高橋 在学中は古い法令を知る意味が分からなくとも、実社会に出れば、その必要性は分かってもらえると思いながら講義しています。例えば、いわゆる明治民法典の「家」制度を知らないで、相続などをきちんと登記できるわけがありませんから。

³ <http://teikokugikai-i.ndl.go.jp/>

⁴ 江戸時代初期に開削された河川敷地の所有権の帰属が争われた事件（昭和51年10月19日大阪地裁判決昭和40年（ワ）第1号）

2 「明治前期編」の編さんに携わって

■分類

大山 浅古先生と岩谷先生には、「明治前期編」の編さんにもご協力をいただきました。これを編さんする上で困難な点はどこだったのでしょうか。

高橋 やっぱ採録が一番大変だったのでしょうか。

浅古 いや、分類ではないですか。私の感じでは、分類を巡って、ああでもない、こうでもない議論しているうちに時がたったように思います。その時代の法概念に従った分類にするか、それとも現代法の概念に従った分類にするか、どちらが良いのだろうかというのが一つありました。今の人が使うのだから現代法の体系に従った分類が良いとなると、そこに収まりきれない法令がいっぱい出てくるわけです。それをどこの分野の大綱の中へ置いたら良いのかとか。かなりいろいろな議論があって、何回も何回も、分類表の作り替えをやってきたわけです。

岩谷 私は、その非常に膨大な作業を継承したわけですが、行われている作業内容の意味を理解するのに随分と時間がかかった覚えがあります。例えば、出来上がったシステム中にある分類体系は、憲法から始まるわけですね。いわゆる現行国家法の体系が憲法を頂点とするものであれば、その考え方を持ってきて「明治前期編」の世界を充実させていく。でも、憲法という名の法令



は、当時はなかったわけです。現行法の考え方と当時の歴史的な世界における法令の在り方の整合性を図っていく作業に、最

初は大変戸惑いました。現代法令の分類の基準にその法令を読み込むにしても、その基準自体が歴史的に作られていた段階なので、ゴールから出発点を見るような形の作業でした。いろいろな意味で未整備、未整理の状態が多い世界です。それを現行法的な考え方をベースにした分類の中にきちんとその住所を与えてやるという仕事は、歴史的な対象に接近するときには必要だとは思いますが、私からすれば図書館的な仕事だと感じました。

大山 「明治前期編」の法令は、法令名だけでは内容がわかりにくいところもありますので、ぜひ利用される方も分類を活用していただきたいと思っています。

■出典資料

大山 「明治前期編」では、『法令全書』を基本にして、それ以外の資料からも採録しました。その際の事情や採録対象の基準はどの辺にあったのでしょうか。

浅古 採録対象の法令集を『法令全書』から拡大した経緯は、お亡くなりになった石井良助先生⁵が、地租改正の法令についての福島正夫先生の研究⁶には『法令全書』にない法令が多数採録されていて、そういうものをこの索引に採らないのはおかしいのではないかと審議会でお話しになったことからです。しかし、『法令全書』が法令全体の何%ぐらいを採録しているのかが分からなかったわけです。そこで、各省の法令を集めた法令集や、『官報』がありませんでしたから各省で出していた日誌であるとか、あるいは『布告全書』だとか、このようなものに当たって『法令全書』と付き合わせてみると、かなりの法令が採録されていないのではないかとということになり、『法令全書』以外の資料からの採録作業が始まりました。

しかし、これがかなり大変でした。それは、法令なのかどうなのかの見極めが難しいためで、まだ法令の形式が定まってない時代は特に良くわからないのです。実際に見ると人事の通知で、誰々を何々に任命するということが書いていないけれども、人事の発令しか組織設置の法的根拠が見つからないということがありました。そうすると、それを法令とみなして良いのだろうかという議論があって、採録対象をどの範囲に絞るかは大変苦労しました。

岩谷 何が法令なのかということですが、『法令全書』自体が明治18年から現行法の確認の必要

性から官報局が編さんしたもので、それに先立つ明治17年までは、遡及して編さんしています。『法令全書』の編さん者も一体何を法令の枠に入れようかということで、迷いを凡例の中でそのまま書いています。今回のデータベースの中にも布告、布達、達のほかに沙汰であるとか、あるいは決議、申達、通達、通知、内訓など、いろいろな形式のいわゆる法令が『法令全書』と同じように含まれています。

高橋 でき上がったものを使う人間から言いますと、いろいろなデータが入っているというのは、かえって利点が多いですね。例えば、当時の言葉をデータベースで調べると、ヨーロッパの言葉を日本語に訳して新しく作った造語がいつごろから出てくるかとか、そういったことにも使えると思います。さらに、例えばボワソナードなど人名でも引けますから、法令とは言えないものも、何らかの情報として検索できます。ある意味では副産物だったのかもしれませんが、悪くないものだろうと思います。

岩谷 採録する歴史資料が多様になったために、それぞれの歴史資料に編集の仕方がいろいろあって、例えば『太政類典』などでは決裁日として掲

5 東京大学名誉教授。昭和47年から平成4年まで日本法令沿革索引審議会委員。

6 地租改正資料刊行会編『明治初年地租改正基礎資料 上・中・下』有斐閣、1953-57。

載されている法令の完成した日が、『法令全書』ではいわゆる公布日になっていたり、一つのデータについて資料が多元的になっているために異なる解釈が現れてきたりします。種々の歴史的資料の世界と一定の方針でデータベース化する要請の下で非常に苦労しました。

高橋 採録し切れていない法令は、やっぱりまだあると考えたほうが良いのでしょうか。

浅古 まだあると思います。改正経過をつないだときに、間に改正法令があるはずだけれども、それが見つからなかったということがありますから。

3 「日本法令索引」の活用法

■ 研究・教育の場面で

大山 研究や教育面での日本法令索引の活用について、あるいは浅古先生が作られた「官制沿革表」、それから岩谷先生の解説「明治太政官期法令の世界」のご苦労や感想、利用に当たっての注意点も含めていかがでしょうか。

浅古 「官制沿革表」についてですが、出版社が出している現行法令集は、その法律を管轄・管理している省庁で分けているものが多いわけですね。明治の初めは官庁の統廃合が非常に激しかったものですから、どこの省が出した法令が分類するために、紙を張り合わせると4畳半ぐらいの、

一覧で見られる「官制沿革表」を作りました。それがデジタル化されて検索できるようになり、非常に便利になりました。ただ、これは『法令全書』を基本にしていますから、そこに出ている年月日とその官庁の設置や廃止の本当の年月日かと言うと、若干の疑問があるところです。

高橋 あるでしょうね。今回、何人かの人に声を掛けて、「使い勝手どうですか」って聞いてみたんですよ。そしたら、発



令機関名の並び順がよく分からないと言われてまして。多分、意図のある並び順だと思いますが、使う側からすると、五十音順にしてもらったほうが使いやすいという意見はありました。

浅古 五十音順の索引も付いています。五十音で官庁名をクリックしてもらおうと該当箇所へ飛ぶというふうに工夫をしています。

高橋 そうだったんですか。気付かなかった。今度使ってみます。

岩谷 大学院生は当然のごとく便利なものに飛びつきますので、このシステムを使って自分の対象領域をまずサーベイし、そして『法令全書』のテキストに当たってみるという形で確かに使っているようです。使い勝手の良し悪しという意見が

フィードバックされて、いろいろな工夫ができれば非常に良いと思います。

さらに、昨今の裁判員制度の導入であるとか、先ほどのロースクールであるとか、今まで以上に法と一般の人たちとの接点が増えてくるだろうというときに、太政官期を含めたこの日本法令索引全体の検索システムが、法に対するアクセシビリティの一つの導きになると良いですね。

そして、法制史や法学部のフィールドだけではなく、歴史の中で法令を対象にした研究、あるいは法令を引用するような歴史解釈の研究の方面にも広がっていけば良いなと思っております。

高橋 私の例でいいますと、利息制限法について調べてみたいという学生がいたので、こういうツールがあるよと紹介しました。明治前期から始まり、その後の改正を含めて利息制限法についての沿革が一覧で出てきて、特に、議事録をさっとダウンロードして、ながめられることが勉強になったようですね。

あと、先ほども申し上げましたが、言葉のデータベースとして、その当時その言葉がどういう使われ方をしているのかを調べても面白いだろうと思います。これは、歴史分野の人だけではなくて、文学や社会学やジェンダー等の分野で歴史的な資料に関心を持つ人にも使ってもらえるデータベースだと思いますね。

■法令の効力

岩谷 太政官期に出された太政官布告について、廃止するという明確な法令がないままに効力が現在も問題になっているものが結構あると思いますね。その中で大変有名なのは、いわゆる絞首刑の器械を定めた明治6年の太政官布告が、現行の死刑制度の死刑執行根拠法になっていることが、昭和36年の最高裁大法廷判決で認められたことです。現場の裁判官が、法令の効力を認めた場合に再び復活し得るような状況でもある。すると、だれがどの立場で、この法令は確かにもう死滅したと言うのか。たしか日本法令索引を作っていく上でも効力については非常に微妙な問題があったと思います。

浅古 この編さん作業をやっている最中に国旗国歌法が議論されていて、たくさんレファレンス依頼が来ました。商船規則⁷がどういふ変遷をたどって廃止されたのかを盛んに聞かれたことがありまして、そういう問題を見ていくときに、もう一度検証してみるにはこのデータベースは良いかもしれないと思います。

7 明治3年正月27日太政官布告。国旗及び国歌に関する法律(平成11年法律第127号)で廃止されるまで、日章旗の形式を定めた箇所については効力があるとされた。(第112回国会参議院予算委員会会議録第7号 昭和63年3月15日 p.24。味村治内閣法制局長官答弁)

岩谷 法令の効力には解釈の余地があるということですよ。

浅古 現行法令の数は、内閣法制局と法務省と国会図書館とで、数えている数が全然違いますね。太政官布告の数も勅令の数も違ってきますし。

高橋 そうでしょうね。やっぱり解釈が入りませんか。いくらありますと各自で判断してもらって、その根拠はこれですと言ってもらえば、私はよいと思っています。

■ データベースと紙の資料

大山 最近のデータベースの発展によって、紙ベースで調査していた頃と比べますと、いろいろなプラス・マイナスがあるとは思いますが、いかがですか。

浅古 資料探しで大変なのは、こういう資料はないと確定することで、これは至難のわざでほとんどできないことなのです。ところがデジタルですと、作った人と思想が一致しないと、データベースを検索してもヒットしないことがあるわけです。一番怖いのは、デジタルで検索したけど、ヒットしないからないと思ってしまうことで、いつまでたってもその不安がある限りは、紙媒体の資料も確認することになります。若い人は、その怖さを知らないのかもしれないですね。

岩谷 それと、自分の知りたいものがヒットすれば、そこで終わりにになってしまう。紙媒体でその



前後のページを繰ってみると、それとは異なる話があったりもする。そういうところで実は個々のリサーチが繋がり、リサーチ全体の厚みが増してくると思うんですけど。確かに紙ベースでの資料探索の必要性はなくなるからですね。

ただ、次世代への資料の継承という宿題を、いまやデジタル化という手段が、どのように条件付け、また可能にしてゆくののかという問題でもあるかと思っています。

浅古 資料は保存するだけではなくて、利用していかないと生きたものにならないわけです。特に貴重なものになればなるほど、一般の人たちが利用することに対していろいろな制限が加わってきますが、デジタルになると誰でも使えますから、その利点は大きいと思うんですね。

高橋 一覧性を持った形で全体像を提供するという意味で、書物が果たしていた役割は大きいと感じることはあります。ただ、個々の資料も電子データに取り込まれつつありますので、今後は、これら

資料をデータベースで繋いでいくという使い方がされていくと思います。いずれにせよ、いろいろな使い勝手を見据えながらシステムを改善していくと良いのではと思います。そのうち、本当に紙がなくても良い時代が来るのかもしれませんが…。

4 「日本法令索引」へ期待すること

大山 このデータベースを維持していく上で、もっとこういうふうにしていったら良いのではないかという希望がございましたら、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

浅古 それは、「本編」と「明治前期編」を総体で一つのデータベースにしてもらって、さらにテキストに全部リンクするという形になってくれれば一番良いですね。

岩谷 「明治前期編」がリリースされて1年ですが、こういった索引システムの常なる宿命と言えますか、利用したこと自体に跡が残りませんので、その影響力は表に出ないところに現れるだろうというふうに思っています。研究会や学会で仲間が集まったときに、このデータベースの使い勝手などが少し話題になったりして、それを開発側にフィードバックして維持していくというふうに、利用者と提供者との間にコミュニケーションができれば良いですね。

高橋 解釈論をやっていますと議事録が何と言っ

ても重要です。なぜこの法律を作るのか、それに対して批判している人たちの意見も含めて記録されているわけですから。国会となつてからの議事録を含めて、それらに簡単にアクセスできるようになると、多分、歴史的なものなんかほとんど読んだことのない人でも、アクセスしてくれる可能性が出てくると思います。ですから、帝国議会の議事録とのリンクには本当に期待しているところです。機会があれば元老院の議事録のデジタル化とリンクまで行っていただきたいですね。

大山 本日は貴重なお話をありがとうございました。

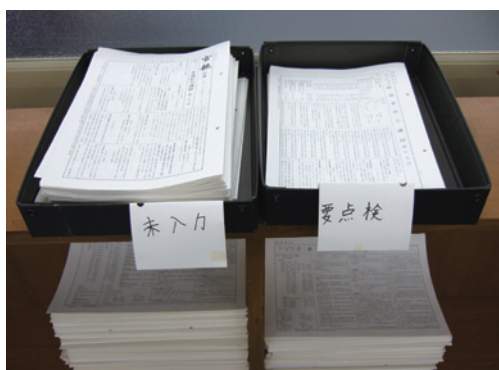
(調査及び立法考査局 議会官庁資料課)

法令探しの道しるべ

今月号の座談会「インターネットによる法令情報の発信」はいかがでしたか？話題となっている「日本法令索引」（通称「法索」、詳細は座談会記事参照）を維持・管理しているのが、議会官庁資料課立法情報係です。

法索〔本編〕で提供しているデータのうち、法令の制定・改廃等の沿革情報は、外部データを活用して年4回更新していますが、法案の審議情報は、当係が随時更新しています。このため係員は、情報源である衆参両院の本会議録（官報号外に掲載）や委員会の会議録、公報に漏れなく目を通し（下）、いつ誰によりどのような法案が提出され、趣旨説明・質疑・討論・採決が行われたのか等々、必要な事項を拾い上げていきます。地道な作業ですが、話題の法案の審議経過を日々追いかけていくので、興味深くもあります。

より使いやすいデータベースとするため、シ



これらの資料をもとにデータベースに入力し、点検を行う。

日本法令索引 会議録一覧						第1号 平成19年3月23日	
案名	提出者	提出日	審議日	審議結果	備考		
166	衆議院/衆議院議員	平成19年3月27日				第166回国会 議院運営委員会附会審議課小委員会 第1号 本小委員会は平成19年1月25日(金曜日)委員 会において、設置することになった。	
166	衆議院/衆議院議員	平成19年3月27日				本小委員会の委員の出席で、次列のとおり選任された。 委員長 松野 勉久君 委員 小杉 八郎君 尾崎 正徳君 小杉 八郎君 尾崎 正徳君 海野 一也君 菅野 洋樹君 加藤 公一君 加藤 公一君	
166	衆議院/衆議院議員	平成19年3月27日				三月二十三日 本委員会が第二回定例会議(臨時議員九月九日議員辞 職二名、その補欠として改選第二回定例会議出席議員 が委員長の指名で本委員会に選任された。 同日 小委員会は第一回定例会議(臨時議員九月九日議員辞 職二名、その補欠として改選第二回定例会議出席議員 が委員長の指名で本委員会に選任された。)	

ステムの将来像を考えるのも大事な仕事です。例えば、法索〔明治前期編〕では、出典となる資料が当館のデータベース「近代デジタルライブラリー」に収載されている場合、リンクにより索引情報から法令本文を参照することができます。同様の機能を〔本編〕にも備え、何らかの形で法令本文にアクセスできるようにすることが、当面の課題です。また、第1回国会以降に提出された法案は、国会会議録検索システムとのリンクにより、審議内容を参照することができます(上)。これを帝国議会期まで拡大することも、今後の課題の一つです。

座談会の中でも述べられていますが、裁判員制度の導入により、一般の方々が法令に接する機会も増えることが予想されます。そんな時、法令へアクセスするための入口として、多くの方に活用していただけるデータベースとなるよう、さらに機能の充実を図っていきたいと思います。

(議会官庁資料課立法情報係 レミ)

開館60周年を記念して 1998-2008

—この10年のトピックスと今後—



(4) 利用者サービスの10年

はじめに

国立国会図書館は、国会議員の職務の遂行に資するための図書館であると同時に、国民にも開かれた図書館です。

国立国会図書館法第21条は「国立国会図書館の図書館奉仕は、直接に又は公立その他の図書館を経由して……日本国民がこれを最大限に享受することができるようにしなければならない。」と規定しています。当館は、この責務を果たすため、納本制度によって収集した資料をはじめとする膨大な所蔵資料を基に、内外の図書館と協力しつつ多様なサービスを提供しています。

この10年は、関西館、国際子ども図書館の開館

に加え、東京本館のリニューアル、NDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）の提供などにより、サービスを大幅に拡充しました。関西館、国際子ども図書館のサービスは先月号で紹介したので、ここでは東京本館を中心とした利用者サービスの拡大について述べることにします。

平成14年のサービス拡大

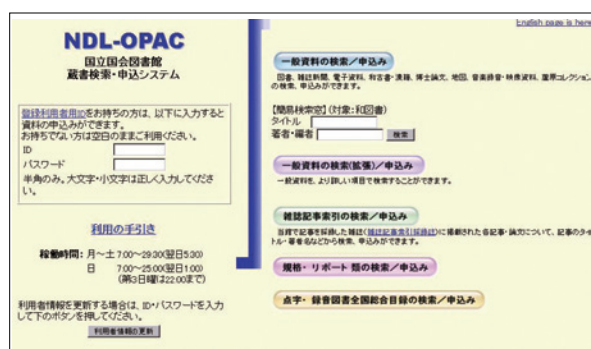
～遠隔利用サービスの拡充など～

平成14年10月の関西館の開館、同年5月の国際子ども図書館の全面開館に伴い、当館は、東京本館を含めた三施設を拠点として、それぞれの特色を活かしながら全体として一体となったサービスの展

開を始めました。

そのおもなものとして、当館ホームページを經由した遠隔利用サービスの拡充、東西連携サービスの開始、登録利用者制度の導入が挙げられます。

1 遠隔利用サービスの拡充



NDL-OPAC

遠隔利用サービスとは、当館に来館しなくても利用できるサービス（これに対して、当館施設に来館して利用するサービスは「来館利用サービス」といいます）のことです。いつでも、だれでも、どこからでも、迅速で的確なサービスを受けられるようにするという基本方針のもと、遠隔サービスの拡充のために、NDL-OPACの提供のほか、ホームページで提供するコンテンツの拡充、主題情報の発信などを開始しました。

まず、NDL-OPACにより、当館所蔵資料の書誌情報および雑誌記事索引がインターネットを通じて利用できるようになりました。さらにインターネット経由で登録利用者は複写申込み、登録した図書館は図書館間貸出しの申込みができるようになりました。

また、従来から提供していた「国会会議録」、「貴重書画像データベース」、「電子展示会」などのコンテンツに加えて、当館が所蔵する明治期刊行図書

の画像データベースである「近代デジタルライブラリー」（現在では、大正期の一部の資料も含まれます）やインターネット資源を選択的に収集蓄積する「WARP」などを新たに公開し、電子図書館サービスを拡大しました。

さらに、テーマごと、あるいは当館所蔵の特色ある資料群ごとに調べるためのツールや関連する機関の紹介を行う「テーマ別調べ案内」など、各種の主題情報の提供を充実させました。

2 東西連携サービス

関西館の開館に伴い、当館の蔵書は東西に分散して配置されることになりました。東京本館の来館利用者が関西館所蔵資料を、関西館の来館利用者が東京本館所蔵資料をそれぞれ利用する機会を確保するため、一部の資料の取寄せサービス、来館遠隔複写サービスなどを開始しました。

3 登録利用者制度

利用者サービスの利便性向上のため、平成14年10月から登録利用者制度を新たに導入しました。登録利用者は、あらかじめ申請し、IDカード（「登録利用者カード」）の交付を受けます。来館利用では入館手続きが簡単になり、資料の取寄せサービスを受けられます。また、インターネットを通じての郵送複写申込みなどができます。

東京本館リニューアル

平成16年10月に東京本館が新装開館しました。このリニューアルでは、現在提供しているサービスの基礎となる新しい情報システムを導入するとともに、当館の利用方法を大きく改善し、サービスの抜本的な拡充を行いました。

開館60周年を記念して 1998-2008

—この10年のトピックスと今後—



NDL-OPAC用端末を設置した目録ホール

1 システム化

東京本館のリニューアルによる第一の改善点は、利用手続きのシステム化です。

リニューアル以前は、東京本館の来館利用サービスはほとんどがシステム化されておらず、入館、資料請求、複写のために、手書きで申込用紙を作成しなければなりません（コラム参照）。しかし、リニューアル以後はその多くがシステム化され、利用者の利便性が向上しています。

リニューアル後のサービスの中核になるのはNDL-OPACです。NDL-OPACで検索することで、

ほとんどの資料について、所蔵の有無、所蔵している施設、資料が利用可能な状態にあるかなどを調べることができます。これにより、利用者はカード目録や冊子目録を手で繰る作業から解放されました。また、NDL-OPACは検索だけでなく、サービスの申込みを行うことができます。館内においては閲覧、館外からは複写などが検索結果から申し込めるようになり、紙で申込みをしていたリニューアル以前と比べるとたいへん簡単に、かつ迅速にサービスを受けられるようになりました。現在、東京本館には約200台のNDL-OPAC用の端末を設置しています。

また、NDL-OPACによって申し込まれた情報は、システム上で処理され、資料の出納や複写作業の際に使われます。そのため、作業員の業務が効率化され、より迅速に資料・複写製品の提供を行うことができるようになりました。

利用者の入退館手続きもシステムによって行い、よりスムーズに入退館を行えるようにしています。

なお、個人情報の保護には細心の注意を払っています。

システム化される以前は・・・

NDL-OPACの代わりに当館や公共図書館などに出向いて資料を探すことになります。電話で問い合わせをすることはできませんが、何種類にも分かれた目録を調べるため、即答できないこともあります。また、利用可能かどうかは書庫に収められた現物を確認しない限りわからないのです。

入館するためには、入口で住所、氏名などの情報を申込書に手書きすることになります。

資料を見つけるためには、カード目録、冊子目録や、当館蔵書の書誌情報が入ったCD-ROM（J-BISC）などから調べます。目的の資料を探し当てたら、請求記号、タイトル、巻号などを資料請求票（写真）に手書きして、カウンターに持っていきます。

受付では、資料請求票をその資料が保管されている階層ごとに分けて書庫に送ります。書庫では職員が待機しています。職員は請求票を受け取ると、書庫の中から資料を探し出し、書庫搬送機のトレイに入れてカウンターへと送ります。製本中、利用中などで書架になれば空振りに終わります。今ではシステム上で資料がどのような状態にあるかわかりますし、書架になれば請求できないようになっています。

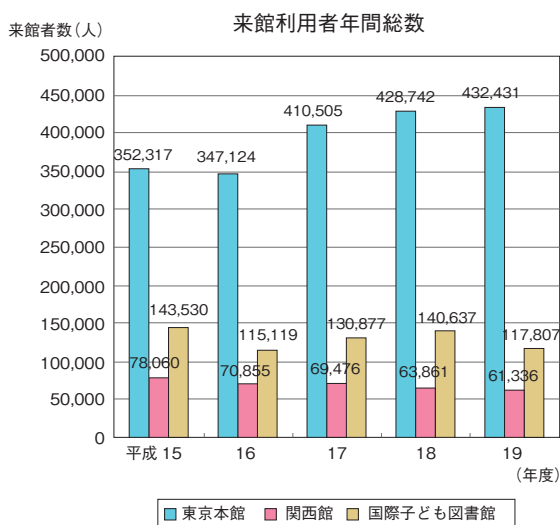
複写をするためには、複写申込書も手書きしなければなりません。タイトル、請求記号、複写ページなどを記入した上、住所、氏名等を記入して複写カウンターに持っていきます。職員は手書きの情報と現物を照合し受け付けます。

請求記号		資料請求票		国立国会図書館		58
請求記号	氏名	住所	氏名	住所	氏名	
資料名・著者・編者(雑誌・新聞・双書・全集などは巻号、年月、頁を明記)						58 本館内へ書い てください
巻	号	頁	年	月	日	
分装・異化・不一致・未所蔵・欠号・禁電・未着・製本・書架なし						04-01

2 開館日の増加・開館時間の延長

リニューアル以前は、開館時間は17時まで、土曜日は第1、第3週以外が休館でした。しかし、リニューアル後には平日の開館時間を19時まで延長し、毎週土曜日を開館としました。これによって年間の開館時間数は約43%増加し、平均的な年間開館日数が238日から280日に拡大しました。

開館時間の延長は従来からの当館の課題であり、利用者からも要望が多かったものです。開館時間の延長によって、長時間研究を行うことができるようになっただけでなく、利用者がより多様な利用時間帯を選択することができるようになりました。



3 専門室の再編成

平成14年度に専門室を再編成し、順次移転・再配置に取り組んでいましたが、リニューアルとともに専門室の再配置が完了しました。

専門室の再編成は、次のような方針で行いました。

- (1) 専門分野をより明確にし、多様化しかつ高度化する利用者のニーズに応える。
- (2) 特色あるコレクションを利用者にわかりやす



人文総合情報室

く提供する。

- (3) 電子的環境を整備し、外部の情報源を活用した情報提供サービスを行う。

これにより、新しい議会官庁資料室、人文総合情報室、科学技術・経済情報室、従来からあった憲政資料室、古典籍資料室、地図室、電子資料室、音楽・映像資料室、新聞資料室がそれぞれの特色を活かして、利用者の様々なニーズに応じています。

4 バリアフリー

身体の不自由な方が利用しやすいように、リニューアルに合わせて、東京本館をバリアフリーの構造に改善しました。車椅子対応の「だれでもトイレ」を館内各所に設置し、各サービスポイントに補聴器サポートシステム（補聴器に直接音声を送り込むことのできる装置）を用意するなど、身体の不自由な方も当館を十分に活用できるような環境を提供しています。

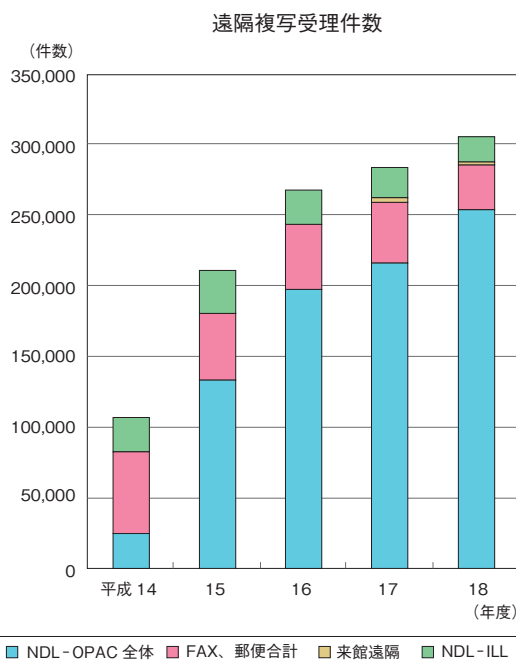
最近の動向

これまで振り返ってきたように、遠隔利用サービスの拡充および東京本館のリニューアルを経て量と質の両面において当館のサービスは進化を遂げましたが、リニューアル以後もより良質なサービスを利

用者に提供するため、様々な取組みを行っています。リニューアル以後に取り組んだサービスとして、次のものがあります。

1 複写サービスの改善

平成17年度に、来館・遠隔を含めたすべての複写サービスの見直しを行いました。その結果、サービスメニューの増加、1件あたりの枚数制限の緩和、一部メニューの料金引き下げ、電子情報のプリントアウトの開始、提供時間の短縮など、利用者にとっての利便性が向上しました。



2 電子情報提供サービス

平成18年度から館内において電子情報を総合的に利用することができる電子情報提供サービスを提供しています。当館作成電子コンテンツ、電子ジャーナル、他機関作成のオンライン・データベース、インターネット情報などを閲覧することができます。

また、より多彩なコンテンツを利用者に提供できるよう、電子情報の拡充を図っています。

今後の展望

今年、国立国会図書館は開館60周年を迎えました。当館では、7項目からなる「国立国会図書館60周年を迎えるに当たってのビジョン（通称「長尾ビジョン」）」を掲げています。そのうち、「利用者が求める情報への迅速で的確なアクセスまたは案内をできるようにします」、「利用者がどこにいても、来館者と同様のサービスが受けられるように努めます」という二つの項目に基づいて、利用者サービスの質的向上を目指しています。

次々と新しい形態で出版されていく資料の提供、年々増加する電子情報の取扱い、利用者からの多様な要望、より快適な資料の閲覧環境など、課題の範囲は多岐にわたります。また、資料を永く後世に伝えるという当館の責務と年々増大する資料の利用ニーズとの両立も重要かつ喫緊の課題となっています。

当館は、日常的な課題に順次取り組みながら、「長尾ビジョン」の実現を目指して、利用者へのサービス向上に努めています。

(資料提供部利用者サービス企画課)

◎次回は、電子図書館サービスについてご紹介します。

民間出版物の中性紙使用率 95% に

— 第 19 回新刊資料中性紙使用率調査結果報告 —

当館では、酸性紙対策の一環として国内刊行資料の中性紙の使用状況を調査している。19 回目となる今回は、民間出版物の図書と逐次刊行物を対象として、平成 19 年 12 月 3 日から平成 20 年 1 月 31 日の間調査を行ったところ、初めて中性紙の使用率が 95% を超えたことが明らかになった。

1 中性紙使用率調査とは

(1) 目的

1980 年代に入り、わが国においても、酸化して劣化が進み壊れやすくなる酸性紙の問題に強い関心が持たれるようになった。

当館は、わが国唯一の納本図書館として国内刊行資料を網羅的に収集し、かつ利用のために保存していく責務を持つ。これまでに受け継いできた文化的財産の劣化状況の調査と必要な保存対策を行うとともに、これから新たにコレクションに加わる資料の調査と保存対策も重要である。そこで、酸性紙対策の一環として国内刊行資料の pH 値を測定し保存性の高い中性紙の普及状況を知る目的として昭和 61 年に第 1 回中性紙使用率調査を行った。

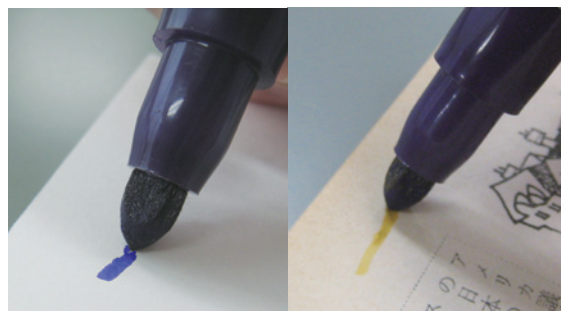
(2) 調査対象 (表 1)

当館で受け入れた新刊資料から無作為に抽出した。官庁出版物と民間出版物に大きく分類し、第 1 回から第 10 回 (1995 年) までは図書のみを調査した。続く第 11 回 (1996 年) からは逐次刊行物を調査対象に加え、第 12 回 (1997 年) からは、再生紙の使用状況調査も加えた。調査は毎年行ってきたが、民間出版物に関しては中性紙使用率が 80% 前後に安定してきたため、第 10 回から

は 4 年に 1 度の調査とした。また官庁出版物に關しても、同じく 80% を越えた第 16 回 (2001 年) から 2 年に 1 度に、さらに 90% 前後で安定した第 18 回 (2005 年) から、民間出版物同様 4 年に 1 度の調査とした。

(3) 調査方法

調査方法は第 1 回から第 10 回までは平板ガラス電極型 pH 計と pH 試験紙を併用して調査していたが、第 11 回からは中性紙チェックペン (下写真) を用いた簡易な測定方法とした。これは調査対象資料数が増加したことで調査時間の短縮が必要となったためと、中性紙の使用を促進するには細かな pH 値を示さずとも中性・酸性のおおまかな区分けを把握できればよいとの判断によるものである。



中性紙をなぞっても変化しない 酸性紙をなぞると黄色に変色

表1 中性紙使用調査 調査方法の変遷

回次	実施年	刊行年	方法	対象資料	母数		調査数		民間		中央官庁		地方自治体		調査 不能	月報 掲載号	
					図書	逐刊	図書	逐刊	図書	逐刊	図書	逐刊	図書	逐刊			合計
1	1986	1985	平板ガラス電極型pH計	1986年8月第2週に当館が受け入れた新刊図書			746		451		226		中央地方の 区別なし	677	69	1986.10 307号	
2	1987	1986	〃	1987年8月第2週に当館が受け入れた新刊図書 全国雑誌1987年33号掲載分			520		304		153		〃	457	63	1987.11 320号	
3	1988	1987	〃	1988年8月第2週に当館が受け入れた新刊図書 全国雑誌週刊版1988年34号掲載分から無作為抽出561冊 塗工紙53冊を除く(9.4%)			561		422		86		〃	508	53	1988.11 332号	
4	1989	1988	〃	日本全国書誌1989年41号掲載分から無作為抽出649冊	1,187		649		547		71		〃	618	31	1989.12 345号	
5	1990	1989	平板ガラス電極型pH計 pH試験紙	1989年に国内で刊行され、1990年8月までに受け入れ整理した図書 無作為抽出600冊	49,200		600		340		50		〃	390	210	1990.12 357号	
6	1991	1990	〃	1990年に国内で刊行され、1991年9月までの受け入れ整理した図書 88冊ごとに600冊抽出 コート紙、更紙、文庫、新書を除く(冊数は結果)	52,992		600		324		61		〃	385	215	1991.12 369号	
7	1992	1991	〃	1991年に国内で刊行され、1992年6月までに当館で受け入れ整理した図書 90冊目ごとに600冊抽出 コート紙、更紙、文庫、新書を除く(冊数は結果)	54,240		600		326		30		〃	356	244	1993.7 388号	
8	1993	1992	平板ガラス電極型pH計 中性紙チェックペン	1992年に国内で刊行され、1993年8月10日までに当館で受け入れ整理した図書 無作為600冊抽出	58,905		600		380		47		〃	427	173	1994.2 395号	
9	1994	1993	平板ガラス電極型pH計 pH試験紙	1993年に国内で刊行され、1994年7月22日までに当館で受け入れ整理した図書 無作為600冊抽出	61,405		600		333		48		〃	381	219	1995.2 407号	
10	1995	1994	〃	1994年に国内で刊行され、1995年7月31日までに当館で受け入れ整理した図書 無作為600冊抽出	65,253		600		343		54		〃	397	203	1996.3 420号	
11	1996	1995	中性紙チェックペン pH試験紙	1995年に国内で刊行され、1996年8月26日までに当館で受け入れ整 理した官庁、地方自治体出版物 無作為抽出図書	8,294	21,593	500	1,300			174	228	195	466	1,063	737	1997.3 432号
12	1997	1996	〃	1996年に国内で刊行され、1997年8月12日までに当館で受け入れ整 理した官庁、地方自治体出版物 無作為抽出	7,508	21,219	500	1,300			229	247	291	465	1,232	568	1998.3 444号
13	1998	1997	中性紙チェックペン	1997年に国内で刊行され、1998年8月12日までに当館で受け入れ整 理した官庁、地方自治体出版物 無作為抽出	6,755	20,633	500	1,300			168	135	171	173	647	1,153	1999.3 456号
14	1999	1998	〃	1998年に国内で刊行され、1999年9月1日までに当館で受け入れ整理 した出版物 無作為抽出	75,017	51,955	1,059	1,530	473	422	177	242	147	171	1,652	937	2000.2 467号
15	2000	1999	〃	1999年に国内で刊行され、2000年10月1日までに当館で受け入れ整 理した官庁、地方自治体出版物 無作為抽出	10,072	16,631	354	510			147	145	121	189	602	262	2001.3 480号
16	2001	2000	〃	2000年に国内で刊行され、2001年10月1日までに当館で受け入れ整 理した官庁、地方自治体出版物 無作為抽出	10,285	16,317	364	510			137	136	119	175	567	307	2002.4 493号
17	2003	2002	〃	2002年に刊行され、2003年9月8日までに受け入れ整理した出版物 基盤システムによる抽出	98,465	48,299	1,658	1,516	1,177	946	255	186	226	384	3,174	746	2004.6 519号
18	2005	2004	〃	2004年に刊行され、2005年9月13日までに受け入れ整理した出版物 逐刊は同日現在継続受け入れ中のもの 基盤システムによる抽出	15,313	15,355	536	491			302	152	234	339	1,027	255	2006.5 542号
19	2007	2006	〃	2006年に刊行され、2007年9月15日までに受け入れ整理した出版物 逐刊は9月13日現在継続受け入れ中のもの 基盤システムによる抽出	96,152	19,465	1,456	627	1,456	627					2,083	502	2008.7 568号

(4) 広報活動

この中性紙使用率調査の結果は本誌『国立国会図書館月報』に掲載するとともに、当館ホームページにも発表してきた。さらに、1993年にはパンフレット『中性紙使用のお願い 一本を未来にー』を作製し、広く製紙メーカーや出版社に、中性紙やパーマネントペーパー¹の製造と使用の必要性・重要性を呼びかけてきた。その甲斐あってか、多くの関連分野でのご協力により、調査開始当初は50%にも満たなかった中性紙使用率は順調に増加し、ついに今回95%を超えるまでに至った。

2 今回の調査

(1) 対象となった資料

2006年に刊行された民間発行出版物のうち、図書については2007年9月15日までに受け入

れ、整理した96,152冊から1,456冊を、また逐次刊行物については2007年9月13日現在継続受け入れ中の19,465種から627種を、それぞれ無作為に抽出した。

(2) 調査方法

中性紙チェックペン（日研化学研究所製）を使用して、インクの色の変化から中性・酸性を判断し集計を行った。集計においては、利用中で書架にない資料およびコート紙資料を除いた（図1）。

従来からコート紙を調査対象としなかった理由は、原紙の表面に塗料が塗布されたコート紙にはチェックペンのインクが染み込まないため、内部の原紙の紙質を判断することができないからである。

また、同時に再生紙の使用率調査も行った。調査は、前書き・奥付付近に再生紙使用マークまたは記載があるかを目視した。

図1 調査資料の内訳（図＝図書、逐＝逐次刊行物）（単位：冊）

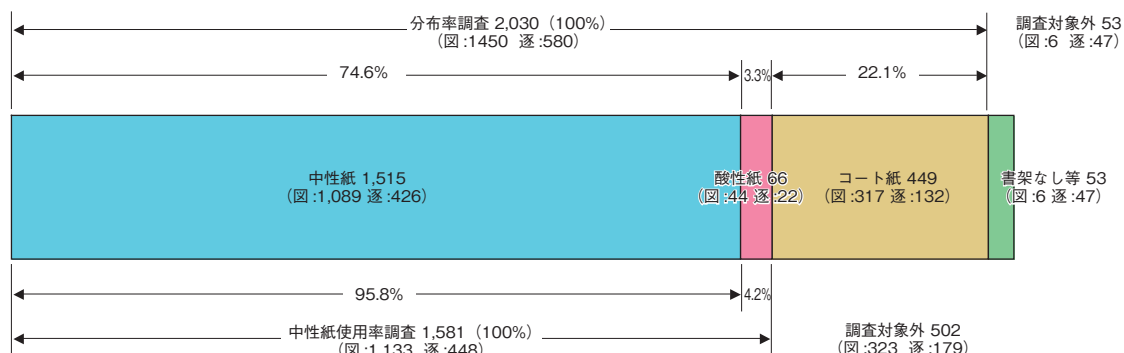


表2 第19回中性紙使用率調査 集計表

種別	再生紙	中性紙	酸性紙	コート紙	書架なし等	調査冊数	抽出対象数
図書	16	1,089	44	317	6	1,456	96,152
逐刊	10	426	22	132	47	627	19,465
合計	26	1,515	66	449	53	2,083	115,617

	種別	再生紙	中性紙	酸性紙	コート紙	計算式
中性紙使用率 (コート紙を含む)	図書		75.1%	3.0%	21.9%	対象冊数 / (調査冊数 - 書架なし)
	逐刊		73.4%	3.8%	22.8%	
	合計		74.6%	3.3%	22.1%	
中性紙使用率 (コート紙を含まない)	図書		96.1%	3.9%		対象冊数 / (中性紙 + 酸性紙)
	逐刊		95.1%	4.9%		
	合計		95.8%	4.2%		
再生紙使用率	図書	1.1%				対象冊数 / (調査冊数 - 書架なし)
	逐刊	1.7%				
	合計	1.3%				

3 調査結果

今回の調査結果をまとめると表2のようになる。中性紙使用率は図書で96.1%、逐次刊行物で95.1%、全体でも95.8%であった。

(1) 図書

官庁出版物では第17回(2003年)および18回(2005年)の調査ですでに中性紙の使用率が95%を超えていたが、民間出版物は前回第17回調査の93.8%から2.3ポイント増加し、第1回(1986年)の調査開始以来初めて95%を上回った(図2)。

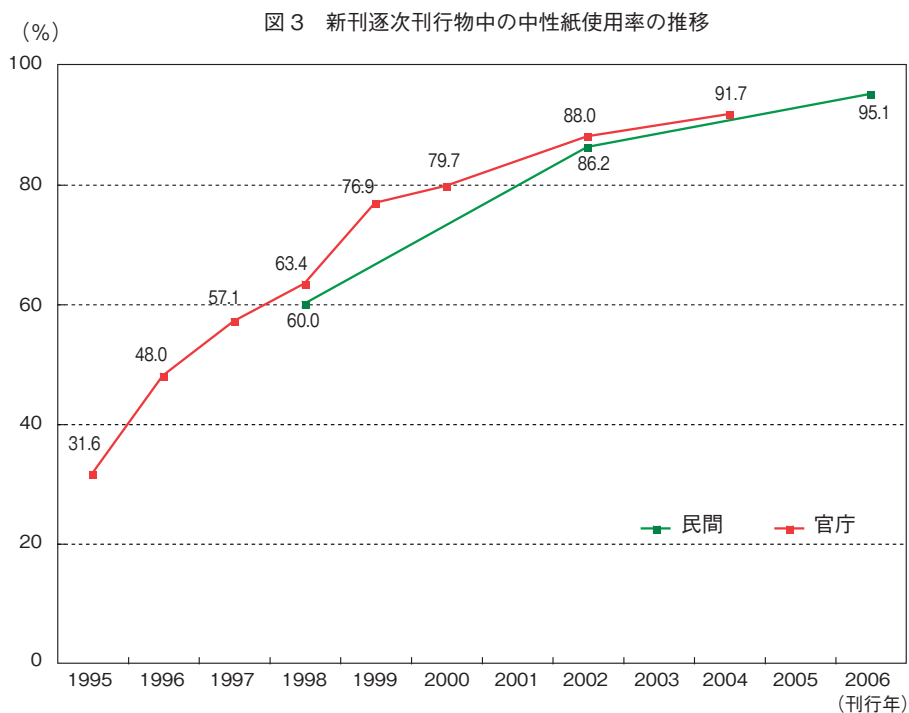
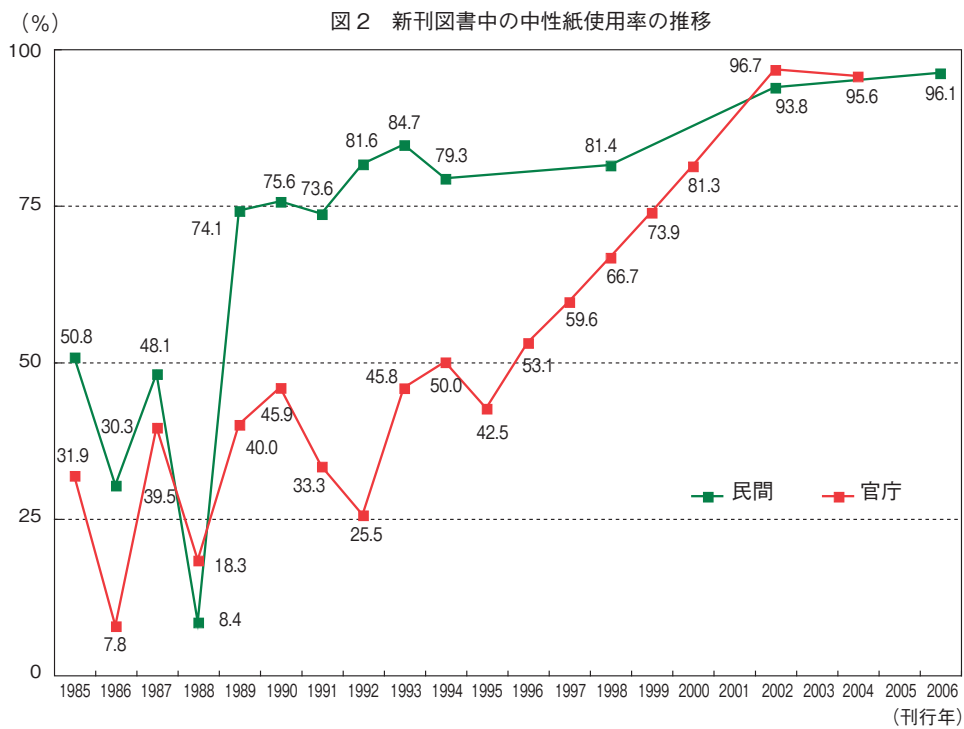
(2) 逐次刊行物

逐次刊行物については、前回第17回調査時の86.2%から8.9ポイントと大きく増加して95.1%となり、こちらも図書同様初めて95%を超えた(図3)。

(3) 再生紙

再生紙使用率の調査結果は、図書・逐次刊行物合わせた調査対象2,030冊中、再生紙マークが表示されている等、明確に識別できたのはわずか26冊で、1.3%という結果になった。

前回の第18回調査における官庁出版物の再生紙使用率22.0%とは大きく異なった。官庁出版物



に関してはグリーン購入法²により再生紙の使用が推奨されている。民間出版物については、実際に再生紙を使用しているにもかかわらず使用マークを表記していない資料も存在する可能性もある。また、今年始めに話題となった製紙メーカー各社による、再生紙における古紙配合率を表示と異なるものとしていた問題もあり、この調査結果のみをもって再生紙使用率を算出するのは困難かと思われる。

4 考察

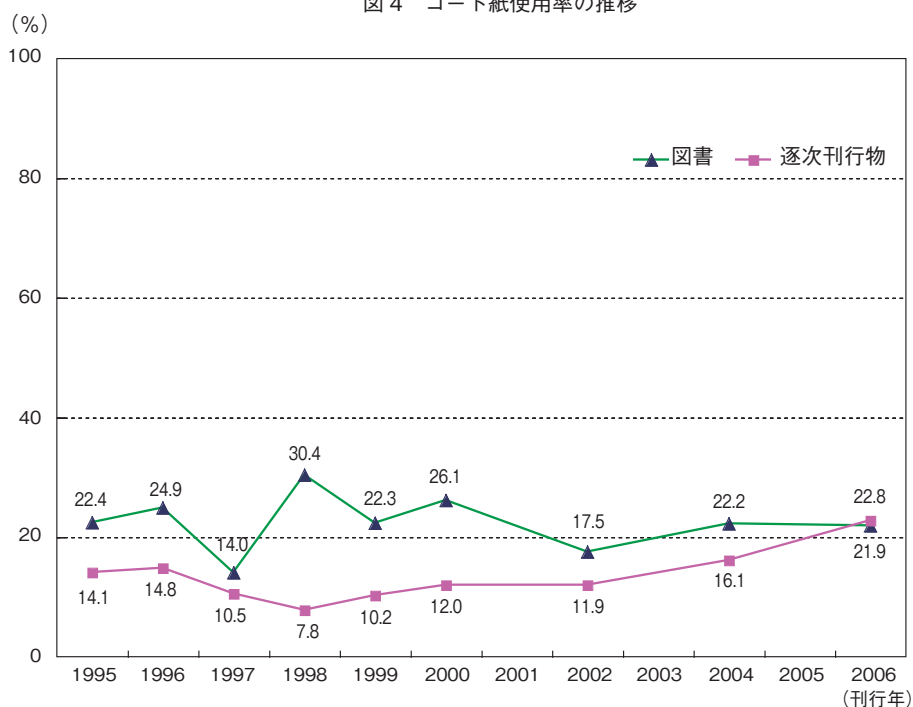
(1) コート紙

第11回(1996年)から調査を開始したコート紙については、図書においては使用率20%前後

を推移しているが、逐次刊行物に関しては、わずかずつではあるが増加する傾向にある(図4)。実際、経済産業省の統計³によると、微塗工・塗工印刷用紙(コート紙)の生産量は増加傾向であり、2006年は前年比で微塗工3.3%、塗工1.1%の増加となっている。

製紙業界の専門家に確認したところ、コート紙の原紙にも、非コート紙同様に酸性紙と中性紙が存在するが、簡単に外部からそのいずれかを判断する方法はなく、調査するとすれば現段階では資料を破壊する以外に有効な方法がないということであった。コート紙の紙質の調査については、今後検討が必要である。

図4 コート紙使用率の推移



(2) 酸性紙

酸性紙の使用は徐々に減りつつあるが、果たして使用率は0%になるのでしょうか。

今回の調査において酸性紙と判断された資料を調べると、週刊の漫画雑誌や大衆雑誌といった特定の分野において酸性紙が多く使用されていることが判明した。この点についても、専門家によると、紙製品全体には板紙や包装紙・製品パッケージなどまだ酸性紙が多く使われているのが現状だということである。特に酸性紙は、原料・使用薬剤・抄紙工程等、様々な段階で中性紙と比較して低コストである上に印刷に必要な機能(不透明度・インクののりやすさ等)を十分に満たしているため、ある分野の出版物については、あえてコストをかけて中性紙化する利点が少ないのではないかとのことであった。

5 今後の見通し

前述のように紙製品全体ではまだ酸性紙が多く使われている中、書籍用紙に関しては90%を超える中性紙が使われるようになった。こうした現状を見ると、この中性紙使用率調査は、図書・逐次刊行物における中性紙の普及を目的とした調査としては、当初の目的を達成したと考えてよいのではないかとと思われる。

これからの調査のあり方としては、前述のコート紙に関しては、今後の使用量の動向を見すえ、

紙質の調査方法を検討していきたい。また、酸性紙に関しては、関連業者へのヒアリング等を行うなどして、酸性紙使用の状況を注視しつつ、同時に、脱酸性化処理⁴をはじめとする各種の保存対策を検討する。そして再生紙に関しては、非再生紙との比較調査を行うなど、今後は紙にかかわる数々の問題に対し、多角的に調査を行っていく必要があると考える。

注

- 1 中性紙：ISOと異なり、わが国では中性紙の基準は明確ではないため、この調査においては、第1回よりpH6.5以上を中性紙とみなしてきた。
パーマネントペーパー：ISO規格により、中性紙の中でもpH7.5～10.0のアルカリ性で、酸からの劣化を防ぐためのアルカリ物質を2%以上含むなど、一定の要件を満たした用紙を指す。
- 2 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年5月31日法律第100号)の通称。
- 3 経済産業省経済産業政策局調査統計部編『紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計年報』平成18年
- 4 酸による酸性紙の劣化を抑制するために、アルカリ物質を用いて紙の中の酸を中和する処置のこと。

(収集書誌部資料保存課)

使う人がいる 守る人がいる

第7回 マイクロ資料

新聞は、速報性が重要な資料なので、形態と紙質が長期的な保存には適していません。第二次世界大戦中から戦後まもなくまでに発行された新聞の中には、ボロボロになり、ページを開くことすらままならないものもあります。

このような新聞の劣化を防ぎ、利用と保存を両立させる手段として、マイクロフィルムに撮影するマイクロ化があります。新聞原紙をマイクロ化する場合、当館では保存用のマスターフィルム（ネガ）と利用に供する利用用フィルム（ポジ）の2種類を作製しています。マイクロ化を行った原紙は原則として利用を停止し、閲覧、複写はマイクロフィルムを利用していただきます。

かつては、TAC（セルロースエステル）をベースとするマイクロフィルム（国内では1950年代から1990年代初めまで使用）を使っていました。しかしこのTACベースフィルムは、高湿度の中では加水分解によって劣化が発生し、特に高温あるいは密閉された環境では反応が急速に進んで、フィルムがワカメ状によじれたり、画像面が剥がれたり、酢酸臭が発生したりすることが1990年頃にわかり、世界的な問題となりました（写真）。

当館でも、これ以後新たに作製するマイクロフィルムは保存性の高いPET（ポリエステル）



状態のよいPETベースフィルム(上)
劣化したTACベースフィルム(下)

で作られたものを使うこととしました（写真）。新聞のマスターフィルムについては劣化状況を点検して、10年以上かけてPETベースのマイクロフィルムに複製しました。マスターフィルムは、保管環境を整えるため設置された、温度18℃、湿度25%前後に保たれる専用保存庫に収納しています。

近年では保存と利用の新たな両立手段としてデジタル化が脚光を浴びていますが（本誌567（2008年6月）号pp.19-23参照）、その活用については今後の検討課題であり、当面の閲覧・複写はこれまでに作製されてきたマイクロフィルムを利用していただくこととなります。

マイクロフィルムでの閲覧について、元の紙資料と比べて見づらい、扱いにくいといったご意見を利用者からうかがうことがありますが、元の紙資料を後世に残していくため、ご理解とご協力をお願いします。

（主題情報部 新聞課）

第42回貴重書等指定委員会報告

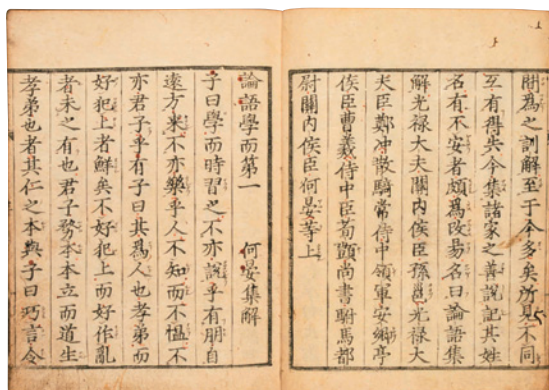
新指定貴重書のご紹介

平成20年3月19日、第42回貴重書等指定委員会を開催し、国立国会図書館貴重書指定基準に基づき、新たな貴重書を指定しました。貴重書に指定した資料は、天文2(1533)年に刊行した旨の跋文を有する古刊本1点、慶長・元和頃に作られた絵入り写本2点、元和・寛永頃に刊行された古活字版1点です。当委員会が指定した資料の累計は、貴重書1,234点、準貴重書783点となりました。

1 論語

〈請求記号 WA6-90〉

(魏)何晏集解 書名は内題による 天文2(1533)跋刊 跋「泉南有佳士厥名曰阿佐井野・・天文癸巳八月乙亥 / 金紫光禄大夫拾遺清原朝臣宣賢法名宗尤」10巻合1冊 全88丁 大きさ27.6×21.2cm 四針眼訂法 袋綴 緞子織表紙(改装) 左肩墨書題簽(灰色地金箔散し 12.0×3.6cm)「論語」銀箔散し見返し 表裏遊紙3枚 本文料紙:楮 単辺 有界 郭内20.8×18.0cm(「論語序」1丁表計測) 裏遊紙に清原宣賢自筆識語「此書六経喉衿也儒家骨肉也宗普公有 / 志于聖道需家本矣不得固辞許借之 / 卒模訓點事如合符節最可深秘而已 / 天文十六年十一月吉曜日 / 環翠軒宗尤(花押)」 跋文「天文癸巳八月乙亥 / 金紫光禄大夫拾遺清原朝臣宣賢法名宗尤」の「乙」の起筆部分および「清」の最後の撥ねの部分に補筆あり 朱点、墨書訓点等あり 印記なし



論語

天文2(1533)年の清原宣賢(1475-1550)の跋文に、堺の阿佐井野氏が清原家の伝本によって刊行した旨が記されていることから天文版『論

語』、あるいは阿佐井野版『論語』と呼ばれる。天文版『論語』の最初の印刷年は不明だが、江戸時代に入っても何度も印刷され、わが国に『論語』を普及させた画期的な出版物として知られる。板木は堺の南宗寺に戦前まで残っていた。指定本は、同時代とみられる遊紙に宣賢の天文16(1547)年の自筆識語があること、本文料紙が上質なこと、江戸時代の後刷り本と比較して匡郭の縦のサイズがやや大きいこと、刷りが鮮明であることなどから、天文2年以降16年までの間に刷られたと推定される。宣賢の孫清原枝賢(1520-90)の識語のある慶応義塾大学所蔵本と比較するに、序文第1丁表6行め「魯」字の「魚」の最後の点、慶応大学本では欠けているが、指定本は鮮明に刷り出されており、かつその点の位置や形は後刷り本とは異なることから、慶応義塾大学所蔵本より早い刷りと推測される。今後、同様に早い時期の刷りとみられる大英図書館本も含めてさらに比較する必要がある。天文16年、73歳の宣賢は朝倉氏の招きで一乗谷に居住していた。識語は宣賢の動静がうかがえる貴重な資料の一つでもある。なお識語にある「宗普公」については未詳だが、大

徳寺の僧「宗普」(1516-90 字明叟。大徳寺第112代。南宗寺第4代。)が想定される。墨書の訓点も同人の筆ではなかろうか。江戸時代の改装で、高級西陣織の表紙が付される。

2 ゆや

〈請求記号 WA32-19〉

書名は墨書題簽による〔慶長年間(1596-1615)〕写 1冊 全14丁(表遊紙1丁、本文12丁、裏遊紙1丁) 大きさ30.9×22.9cm 四針眼訂法 袋綴 紺地空押し唐草模様表紙(補修済み) 左肩墨書題簽「遊や」 後代遊紙 本文料紙:楮 平仮名漢字交り 挿絵14図(詞書混在) 表遊紙右下朱印「英王堂蔵書」 裏遊紙右上朱印「眉壽/堂章」 卷末1丁補写

謡曲「熊野(ゆや)」を絵入りの彩色写本にしたものである。詞書が画中に書かれ、絵巻の遺風のある古写本である。挿絵は顔の部分などに胡粉の剥落があるものの、全体的には金箔や丹、緑、黄などの美しい色がよく残っている。曲亭馬琴や屋代弘賢らによる古文書や古器物等の鑑賞会「耽奇会」の記録集『耽奇漫録』では、このような本を「絵入古本」と記し賞美している。慶長前半頃の製作と推定される。卷末の詞書5行のみ後代の補写である。遠江国池田の宿の娘「ゆや」は平宗盛に仕える。病気の母から手紙が届き帰郷を願うがかなわない。春の花見の清水寺で「いかにせん、みやこのはなもおしけれと、なれしあつまのはなやちるらん」と舞うと、ようやく宗盛から許しが出る、という物語である。古来謡曲のなかで最も好まれた曲の一つである。英国の言語学者バジル・



ゆや

ホール・チェンバレン(1850-1935)旧蔵書。

3 てんじんぎ

〈請求記号 WA32-20〉

書名は墨書題簽による〔慶長年間(1596-1615)〕写 3巻 3冊 上巻38丁、中巻31丁、下巻37丁 大きさ33.8×25.0cm 五針眼訂法 袋綴 表紙:天に藍、地に紫の打雲料紙の上に金泥で動植物が描かれる 左肩墨書題簽「てんじんぎ 上(中・下)」 見返し:金地に草花を濃彩で描く 本文料紙:斐紙 平仮名漢字交り 無辺 無界 每半葉9行 極彩色挿絵26図(上巻10図、中巻8図、下巻8図) 印記なし

菅原道真(845-903)の生涯を3巻の絵入り本にしたものである。道真は文武に秀で右大臣に上る。藤原時平(871-909)の讒言により大宰権帥ざんげんに左遷される(上巻)。死して大宰府安楽寺に葬られるが、怨霊となり都に種々の災いをもたらす(中巻)。北野の地に天神として祀られる(下巻)。慶長後半頃の製作であろう。大型の冊子本。料紙は上質の斐紙。絵も字も達筆である。数丁にわたる挿絵の天地には水色の霞が描かれ、絵巻の名残が見られる。「天神縁起」は鎌倉初期頃に成立、



てんじんき

多くの絵巻や写本が伝わるが、指定本は「安楽寺本系」の物語である。上巻を比較した限りでは、草岡神社旧社家（滋賀県伊香郡余呉町）蔵『天神縁起絵巻』と詞書がよく似ている。

4 義経記

〈請求記号 WA7-266〉

書名は内題による〔元和・寛永頃（1615-44）〕刊 古活字版 8巻8冊 大きさ27.5×19.5cm 四針眼訂法 袋綴
表紙：紺地に金泥で草花が描かれる 題簽なし 第2冊裏見返し：金地雷紋繫ぎ牡丹唐草空押し模様 本文料紙：楮無辺 無界 字高約23.2cm 半葉12行 毎行23字前後 平仮名漢字交り 連続活字使用 喉に巻数と丁数の植字あり 挿絵（半丁 四周単辺）全66図 彩色：丹、緑、黄、茶、あずき、紺など 不審紙貼付あり 一部染み、墨汚れあり 印記なし

義経の生涯を語る『義経記』は室町時代に成立、舞曲、能、浄瑠璃、歌舞伎等の題材となり江戸時代を通じて版本も数多い。指定本は挿絵入り『義経記』の最初の版本である。川瀬一馬氏の分類では古活字版第2種1本にあたる。欠丁のない揃本。挿絵の数は全部で66図。丹、緑、黄、茶、あずき、

紺などの彩色が施されている。江戸初期らしい紺地に金泥で草花等を描いた表紙が付される。見返しは失われ、第2冊の裏見返しのみ残る。指定本と同版は、京都大学図書館、京都興正寺、天理図書館、旧安田文庫本である。京都大学図書館本は本文に欠丁や補写があり挿絵4図欠。興正寺本は巻8が1冊欠。天理図書館本は巻5の1冊のみである。いずれも同様の彩色が施されている。旧安田文庫本は所在不明。



義経記

（貴重書指定委員会）

本屋に ない本

日本装飾屋小史

清水章著 株式会社創元社制作
〒541-0047 大阪市中央区淡路町 4-3-6
2006.10 245頁 A5 (DH464-H17)

「装飾屋」とは何でしょう。現在では「ディスプレイ業者」と呼ばれているものです。店舗、博物館、イベント会場などにおいて、展示の企画、デザイン、施工を請け負う業者のことです。

本書の著者の清水章氏は、ディスプレイ業界の老舗「乃村工藝社」の元社員です。氏は在職中に、社史『ディスプレイ 100年の旅』（乃村工藝社社史編集室、1993）の編さんに携わりました。そして退職後、同書に活かしきれなかった資料を用いて、『装飾屋のぞきからくり』（私家版、2002）を執筆しました。活かしきれなかった資料とは、装飾業関係者の談話記録です。清水氏は録音テープとして残されていたものを文字に起こし、「乃村工藝社雑録」としてまとめました。そこからエピソードをいくつか選び、イラストつきの小冊子としたのです。

これを発展させたのが、本書『日本装飾屋小史』です。「雑録」をはじめとする、乃村工藝社情報資料室所蔵の資料に基づき、装飾屋の黎明期（明治時代）から「日本ディスプレイ業団体連合会」設立のきっかけとなった日本万国博覧会開催（昭和45年）までの業界の歴史を、乃村工藝社の活動を軸にまとめています。

装飾屋のルーツはひとつではなく、両替屋、宣伝屋、看板屋などの業者が副業として始めた場合が多いといえます。乃村工藝社の創業者、乃村泰助の出発点は、芝居の大道具方でした。明治の半ばに菊人

形と出会い、「段返し」など芝居の技法を用いた演出で頭角を現しました。有名な二本松市の菊人形の創始にも、乃村工藝社が関わっているそうです。このことから、本書には菊人形の歴史についても、詳しく記述されています。



祝祭の時代と呼ばれる明治時代、博覧会に、戦勝記念祝賀祭に、社寺例祭の飾り付けに、盛り場での見世物興行に、装飾屋は活躍の場を広げていきました。明治から昭和初期にかけての見世物では、会場の中に立体的なパノラマを作る展示方法が多かったようです。国技館に日本アルプスを模した山をしつらえて、氷を削った人工の雪を降らせたり、球場いっばいに戦争の場面を再現したりといった、大仕掛けで手作り感のある展示は、コンピューター映像に慣れた現在では、かえって目新しく写ります。

戦争中の乃村工藝社は、戦意高揚のための展覧会に駆り出されることもあったようです。一方、戦後の苦しさをしのぐ糧となった仕事が、進駐軍のためのクリスマスデコレーションだったというのも面白いエピソードです。戦後まもなく「日本を知る展覧会」「アメリカ博覧会」という二本の展覧会を開いたことも、時代を反映しているといえましょう。

戦後10年を過ぎてからは、国際見本市や万国博覧会など、世界を舞台にした仕事が増えていきます。また社員にも新しい感覚を持つデザイナーなど

が加わるようになっていきます。この時代についての記述には、意外な人物が、乃村工藝社の関係者として登場します。ひとは作家の筒井康隆氏です。筒井氏の著書『腹立半分日記』には、乃村工藝社営業部員時代の日記が収められていますが、本書では口数少なく、社内誌にしゃれた短文を載せる、従来の装飾屋とは違う雰囲気を持つ社員としての筒井氏の印象が語られています。もうひとは画家の鴨居玲氏です。内省的な暗い画面の作風で知られる鴨居氏ですが、本書には、目立ちたがりで、「カモちゃん」と呼ばれて皆に親しまれていた姿が描かれています。本書にはこの2人のほかにも、装飾業に関係した人物が随所で紹介されますが、いずれも業界の自由で破天荒な雰囲気を感じさせるひとくせある人物たちばかりです。

本書は、長い間装飾の世界にあった著者が、談話記録や社内報などの「生」に近い資料を用いて書いたものです。そして、小さいサイズではありますが、大部分のページに写真や図版が収められており、装飾というビジュアルな世界を理解する手助けとなっています。本書が単なる歴史的事実にとどまらず、現場の雰囲気まで伝えうる業界通史となっているのは、これらの理由によるのでしょう。

いしだ あきこ
(石田 暁子)

国立音楽大学附属図書館所蔵 貴重書解題目録

国立音楽大学附属図書館編
〒190-8520 立川市柏町 5-5-1
2007.2 73頁 四六倍判

(UP72-H28)

本書は、国立音楽大学創立 80 周年の記念事業の一環として、附属図書館から刊行され、所蔵する貴重資料 14,860 点の中から 30 点を選び、カラー図版と解題を付したものです。

同図書館は、所蔵資料が 40 万点を超え、音楽単科大学の附属図書館としては世界的な規模を誇っていて、音楽関係の各種書誌やデータベースも作成しており、興味を寄せている図書館でした。

ここでは西洋音楽関係資料として、現代の楽譜の原型ともいえる 15 世紀以前のネウマ譜の他、イタリアオペラの筆写譜、18 世紀以前のフランスオペラ関係出版物、著名な音楽家の自筆譜や書簡等 25 点を紹介しています。日本音楽関連では、江戸時代の音曲に関する大型コレクション「竹内道敬文庫」の宮古路節正本「浮名野毛氈」など 5 点を紹介していますが、いずれもカラー写真の図版が美しく、音楽の知識がなくとも、ついページを繰ってしまいます。なお「西洋編」に「貴重書蒐集の経緯と意義」、「日本編」には「竹内道敬文庫について」を付載しています。

こうした中でも同大学の「新しい宝である」と紹介されるバッハ (1685-1750) の結婚カンタータ < 満ち足りたプライセの町 Vergnügte Pleißenstadt > BWV216 のオリジナル・パート譜は、2004 年に約 80 年ぶりに日本で発見され、世界的にも注目さ

れた逸品ですが、その筆致には誰も目をみはる躍動感があります。残念ながら発見後の調査によればバッハその人の直筆ではなく弟子によるもので、バッハ自身による書込みも



ないことが判明していますが、楽しく踊る音符の風景には、旋律の魅力、作者の喜びが映し出されています。これがバッハの話題の作品でなかったとしても、しばし見惚れてしまうのは筆者だけでしょうか。

この他、美しい図版に誘われてページを繰るうちに、個々の資料の詳しい背景や来歴が楽しめることはもちろんですが、「西洋篇」では15～19世紀当時の教会音楽の需要や、宮廷で活躍した音楽家、舞踏家、楽譜印刷家のほか、バレエの流行、オペラ劇場などの様子がうかがえます。

また、登場する各種の楽譜を追って見てみると、作品が時代とともに単旋律から多声楽曲へ複雑化するにつれて、楽譜もまた進化していくことがわかります。ネウマ譜では表現できなかった音の長さ（リズム）を音符の形状で示す定量記譜法や、押さえる弦を示すリュート奏法譜、押すべきキーを示す鍵盤譜など、多種多様な譜法が登場し、過去の作曲家達が試行錯誤と苦心を重ねた結果、私達が現在目にする近代記譜法に近づいてくるのです。

さらに楽譜の出版・印刷の歴史に注目しても興味深い点があります。西洋の楽譜はネウマ譜以来、水

平な譜線に垂直な音符という二元的な構造であり、スラー他の各種の記号が発達して複雑なものです。活字印刷による技術が発明されても、美しく仕上げることは難しく、また活字セットが高価なことから、採算にも難点があり、印刷楽譜がにわかに普及することはありませんでした。そして、16世紀以降、多重刷り、彫版印刷等、様々な技術改善がされましたが、17～18世紀を通じて盛んだったのは、筆写譜販売でした。現代でも楽譜出版社として有名なブライトコップフ&ヘルテル社（Breitkopf&Härtel）の前身、ブライトコップフ社は、1762～87年には楽譜のカタログを活字刊行していますが、販売したのは筆写譜だったのです。筆写譜が印刷楽譜に駆逐されるのは、市民の音楽活動が定着し、楽譜の大量消費時代が到来した19世紀から20世紀にかけてのことでした。

本書をきっかけにこのような楽譜印刷・出版史をひも解いてみることもまた一興かもしれません。

さいとう
(齊藤ひさ子)

新たなビジョンの実現に向けて

国立国会図書館 60 周年を迎えるに当たってのビジョン

今年、国立国会図書館は開館 60 周年を迎えました。これを機に、これまで活動の指針としてきた「国立国会図書館ビジョン 2004」を発展的に解消し、「国立国会図書館 60 周年を迎えるに当たってのビジョン（長尾ビジョン）」を策定しました（表 1）。これにより、自らの使命を再確認するとともに、改めて今後、国立国会図書館が目指すべき方向を明らかにしています。

活動評価

ビジョンを実現するための枠組みとなるのが、評価制度「活動評価」です（図）。

国立国会図書館では、活動・事業の適正な運営を図るため、また、国の機関として国民に対し説明責任を果たすため、平成 16 年度に活動評価を導入しました。年度毎に具体的な目標を掲げ、年度終了後にその進捗よくと成果の評価を行っています。

重点目標

重点目標は、長尾ビジョンで示した七つの項目について、当館が重点を置いて取り組む具体的な目標です。重点目標に沿って具体的な業務の実施計画を策定し、実施計画と重点目標の進捗よく・成果を評価した上で、新たな目標を設定するとい

う Plan（計画）→ Do（実施）→ Check（評価）→ Act（改善）の評価サイクルを実現しています。

平成 20 年度は、表 2 に示す 12 の重点目標を設定しました。

サービス基準

サービス基準は、当館の活動のうち図書館サービスについて、現在のサービス品質を数値で具体的に示すものです。重点目標と異なり、目標を設定して達成を目指すのではなく、現時点で提供可能なサービス品質を示すことにより、サービスの質を保証し、利用者に対する説明責任を果たす意図があります。サービス基準は、毎年度、実績値の検証を行い、新たに設定します。

平成 20 年度のサービス基準は、表 3 のとおりです。

次号では、平成 19 年度の評価結果をもとに、サービス改善の実績を紹介します。平成 19 年度の評価結果については、当館ホームページでご覧いただけます。

<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/vision.html>

（総務部企画課）

—活動評価と平成20年度目標・基準—

表1 国立国会図書館60周年を迎えるに当たってのビジョン

国立国会図書館は、「知識はわれらを豊かにする」という標語のもとに、次の7つの項目に取り組みます。

- ・ 国会に対するサービスをより高度なものとし、立法補佐機能をさらに強化します。
- ・ 日本の知的活動の所産を網羅的に収集し、国民の共有資源として保存します。
- ・ 利用者が求める情報への迅速で的確なアクセスまたは案内をできるようにします。
- ・ 利用者がどこにいても、来館者と同様のサービスが受けられるように努めます。
- ・ 社会に多様で魅力的なサービスを提供し、国立国会図書館の認知度を高めます。
- ・ 公共図書館をはじめとする国内の各種図書館とより密接な連携・協力を進めます。
- ・ 海外の図書館との密接な連携を行い、情報の共有・交換に努めます。

図 活動評価の体系

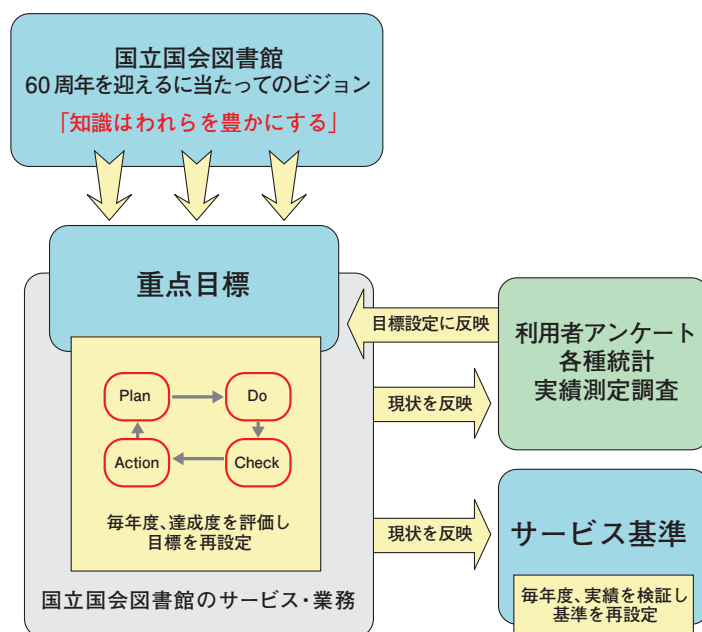


表2 平成20年度重点目標

<p>国会に対するサービスをより高度なものとし、立法補佐機能をさらに強化します。</p> <p>(1) 「立法府のブレン」としての機能を強化します。 当館の豊富な蔵書を背景に、想定される国政課題について、高度な調査能力を活かした自発的な調査を充実します。あわせて、立法・政策立案の根拠となる客観的かつ正確なデータを含む調査報告の提供に一層努めます。特定テーマを多角的に分析する「総合調査」を積極的に推進します。</p> <p>(2) 「議員のための情報センター」として、国政審議に有用な情報を整備・提供します。</p>
<p>日本の知的活動の所産を網羅的に収集し、国民の共有資源として保存します。</p> <p>(3) 納本制度の周知・普及活動を強化し、国内出版物の納入率の向上を図ります。 5月25日を「納本制度の日」と定め、納本制度の認知度を向上させるための各種イベント・事業を実施します。</p> <p>(4) 収集した資料を適切に保存し、永続的なアクセスを保証します。 資料の予防的保存対策として、マイクロ化・デジタル化などを検討・実施します。また、近い将来予測されている書庫の満杯に備えて、準備を進めます。</p> <p>(5) インターネット情報をはじめ、電子情報の蓄積・保存・提供を推進します。 日本国内で発信されたインターネット情報について、制度的収集に対する社会的理解が得られるよう努めるとともに、WARP（インターネット情報選択的蓄積事業）に基づく収集を強化します。また、平成21年度の提供を目指し、インターネット情報の効率的収集、長期保存を実現するデジタルアーカイブシステムを構築します。</p>
<p>利用者が求める情報への迅速で的確なアクセスまたは案内をできるようにします。</p> <p>(6) 図書館業務を効率化し、サービスの利便性と利用者満足度を向上させます。 資料・情報への迅速なアクセスを実現するため、業務プロセスや図書館システムの見直しを行います。また、電子情報環境に対応した利用者サービスの改善・効率化を図ります。関西館においては、所蔵資料を中心とした多様なサービスを利用者へ提供します。国際子ども図書館においても、所蔵資料の充実を図り、効果的な利用提供を行います。</p> <p>(7) 館内外の情報資源を適切に整備し、効果的に提供します。 より多くの所蔵資料を、NDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）で検索・申込みできるようにします。科学技術情報資源の重点的整備を図り、情報提供を拡充します。NDL-OPAC、総合目録データベース、レファレンス協同データベース、PORTA（国立国会図書館デジタルアーカイブポータル）など、各種サービスが連携して、さまざまな情報資源へ案内できるようにします。また、当館が蓄積した知識情報（ナレッジ）を活用したレファレンスサービスを提供します。</p>
<p>利用者がどこにいても、来館者と同様のサービスが受けられるように努めます。</p> <p>(8) 資料のデジタル化を進め、インターネットによる原文提供の範囲を拡大します。 近代デジタルライブラリーのコンテンツとして、所蔵する大正期刊行図書の大部分を平成22年度までに公開します。さらに、児童書デジタルライブラリーのコンテンツについても、デジタル化・著作権処理作業を着実に進めます。</p> <p>(9) インターネット経由申込み複写において、利用者満足度を高めます。</p>
<p>社会に多様で魅力的なサービスを提供し、国立国会図書館の認知度を高めます。</p> <p>(10) イベント等の開催を通して、当館の役割・活動に対する社会的な理解を深めます。 平成20年に国立国会図書館が開館60周年を迎えることを記念して、イベントや展示会を開催します。企画展示会および電子展示会を充実させ、所蔵する貴重な資料をテーマに即して広く紹介します。</p>
<p>公共図書館をはじめとする国内の各種図書館とより密接な連携・協力を進めます。</p> <p>(11) 日本国内の各種図書館をバックアップするとともに、連携・協力を強化します。 全国の図書館と協力して、総合目録ネットワーク事業、レファレンス協同データベースを推進します。また、全国の図書館員を対象とした研修を充実させます。公共図書館と連携・協力して、子どもの読書活動推進を支援します。</p>
<p>海外の図書館との密接な連携を行い、情報の共有・交換に努めます。</p> <p>(12) アジア・オセアニア地域の国立図書館との連携・協力を深めます。 開館60周年の記念イベントとして、平成20年に、アジア・オセアニア地域国立図書館長会議（CDNLAO）を開催します。中国・韓国の国立図書館と連携して、アジアのデジタルアーカイブの標準化を進めます。</p>

表3 平成20年度 サービス基準

指 標	水準
遠隔利用サービス	
インターネット経由の複写依頼について、受理日から5日（休館日を除く）以内に発送します。	80%
図書館を通じて申し込まれた資料貸出しについて、受理日から4日（休館日を除く）以内に発送します。	90%
図書館を通じて申し込まれた文書レファレンス・サービスについて、受理日から20日以内に回答します。	90%
<当館ホームページ提供時間>	
国立国会図書館ホームページを365日24時間、利用可能とします。	99.9%
国際子ども図書館ホームページを365日24時間、利用可能とします。	99.3%
<当館ホームページのNDL-OPAC提供時間>	
当館ホームページで、NDL-OPACを月～土曜日の7-29時半[翌日5時半]、日曜日の7-25時[翌日1時]（ただし、第3日曜日は7-22時）の間、利用可能とします。	95%
<当館ホームページの各種総合目録等データベース提供時間>	
総合目録ネットワーク、全国新聞総合目録、児童書総合目録およびレファレンス協同データベースについては365日24時間、点字図書・録音図書全国総合目録についてはNDL-OPACと同じ提供時間の利用を可能とします。	95%
<「納本制度」に基づき収集する国内刊行資料（非図書資料を除く）の利用>	
当館ホームページの「日本全国書誌」（週刊）に受入日から50日以内に掲載します。	90%
NDL-OPACにおいて、受入日から65日以内に資料の利用申込みを可能とします。	90%
NDL-OPACの雑誌記事索引について、受入日から75日以内に索引データの利用を可能とします。	80%
<電子展示会の内容追加頻度>	
国立国会図書館ホームページの「電子展示会」に新しいテーマを年間2件追加します。	100%
国際子ども図書館ホームページの「絵本ギャラリー」に新しいテーマを年間1件追加します。	100%
国立国会図書館ホームページの「テーマ別調べ案内」について、年間200件のコンテンツを追加します。	100%
東京本館 館内利用サービス	
図書および雑誌カウンターにおける書庫内資料の閲覧について、申込みから25分以内に提供します。	90%
<複写にかかる時間>	
オンライン複写について、申込みから50分以内に提供します。	95%
即日複写について、申込みから30分以内に提供します。	80%
後日複写について、申込日から4日（休館日を除く）で提供します。ただし、撮影を伴うものは申込日から7日（休館日を除く）で提供します。	90%
関西館資料の取寄せについて、申込日から4日（休館日を除く）で提供します。	99%
関西館 館内利用サービス	
書庫内資料の閲覧について、申込みから15分以内に提供します。	80%
東京本館資料の取寄せについて、申込日から4日（休館日を除く）で提供します。	99%
国際子ども図書館 館内利用サービス	
<展示会・催物の開催頻度>	
「本のミュージアム」において、展示会を年2回開催します。	100%
講演会等の催物を年間10種類開催します。	100%
「子どものためのおはなし会」「ちいさな子どものためのわらべうたと絵本の会」を年間で合計180回開催します。	100%
第一および第二資料室における書庫内資料の閲覧について、申込みから15分以内に提供します。	80%

※「指標」で示したサービスを、「水準」の割合で提供しています。

平成 20 年度 図書館員のための 利用ガイダンス

5月21日、標記ガイダンスを東京本館大会議室で開催した。

このガイダンスでは、図書館協力業務の経験の浅い各種図書館員を対象に、国立国会図書館の図書館へのサービスとその基本的な利用方法について説明を行っている。前年度に引き続き開講した本年度のガイダンスでは、公共図書館から13名、大学図書館と専門図書館から各9名の計31名の参加者があった。

当館から、NDL-OPACの利用方法とその注意点、複写・貸出サービスの流れと申込方法、レファレンス・サービスの概要と申込方法を説明し、当館ホームページ上のレファレンス・ツールを紹介した。参加者は実際に端末を操作しながら受講した。その後、閲覧室と書庫、複写作業室の見学を行った。

感謝状の贈呈

永年にわたり国立国会図書館の福利厚生施設の経営委託業者として職員および利用者に対して多大な貢献のあった次の2名の方に対し、6月4日付けで感謝状を贈呈した（敬称略）。

株式会社丸山代表取締役 丸山 幹夫

上田商店代表者 上田 太郎

特別研修 「資料デジタル化の実務 及びデジタルアーカイブ システムについて」

5月23日、東京本館において、行政・司法各部門支部図書館職員を対象に標記研修を実施し、18支部図書館から19名が参加した。

この研修では、電子図書館課員が講師となり、デジタル化する資料の選定ならびにデジタルデータの作製、組織化、提供および保存という資料デジタル化のプロセス、デジタル画像の基礎知識や著作権処理について説明した。研修会場にはスキャナーを用意し、電子化の実演と実習も行った。NDL デジタルアーカイブシステムについても概要を紹介した。

行政・司法各部門支部図書館の電子化については、平成19年度に「国立国会図書館中央館・支部図書館電子化推進第三次基本計画」を策定し、支部図書館所蔵資料の電子化（デジタル化）を推進し、また、NDL デジタルアーカイブシステムへの協力もうたっているところである。国の重要な情報資源を電子的に保存し、積極的な活用に向けて、資料デジタル化の意義は大きい。支部図書館での実績はまだ多くはない。当館としては、研修などを通じて今後も積極的に支部図書館におけるデジタル化の取組みを支援していきたい。

お知らせ

帝国議会議録が 昭和元年から検索できるよう になりました



「帝国議会議録検索システム」トップページ

国立国会図書館では、帝国議会議録を検索・閲覧できる「帝国議会議録検索システム」を作成し、ホームページで提供しています。

6月20日には新たに、第52回から第73回(昭和元年12月～昭和13年3月)の帝国議会議録、約11万ページ分のデータを公開しました。

今回の追加により、すでに提供している分とあわせ、第52回から戦後の第92回まで、約17万ページの帝国議会議録が検索できるようになりました。今後は、平成21年度をめどに、第一回帝国議会議録まで遡及してデータベース化する予定です。

今回追加した議録は、目次・索引、発言者名からの検索が可能です。本文は画像でご覧いただけます。



国家総動員法案特別委員会議事録

昭和元年から13年には、普通選挙の実施、満州事変、国際連盟脱退、2.26事件、日独防共協定の締結、南京占領等があり、戦争の影も次第に色濃くなってゆきます。この間に審議・制定されたおもな法律には、震災手形損失補償公債法、地租法、重要産業ノ統制ニ関スル法、満州事件ニ関スル経費支弁ノ為公債発行ニ関スル法、米穀統制法、不穩文書等取締法、防空法、軍機保護法改正法、国家総動員法があります。

○ URL <http://teikokugikai-i.ndl.go.jp/>

当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp>) トップ

— 「国会サービス関連情報」 — 「帝国議会議録」

○お問い合わせ先

国立国会図書館 調査及び立法考査局電子情報サービス課

電話 03 (3506) 5167 (直通)

お知らせ

テーマ別調べ案内「産業情報ガイド」が50産業分に

産業情報ガイド(各種産業についての情報源のガイドです)

産業情報ガイドは、各種産業についての情報源のガイドです。情報源には基本参考図書(年鑑等)、統計資料、名鑑類、図説・ポスター類、専門誌、紙、インターネット情報が含まれています。下の図に記載された産業をクリックすると、情報源ごとに分けられた各産業のコンテンツを見ることができます。

農林水産業	鉱業	建設業	建設・建築材料産業
食品産業	健康食品産業	化学産業	化粧品・トイレタリー産業
パルプ産業	医薬品産業	医療機器産業	ナノテクノロジー産業
鉄鋼業	金属産業	一般機械産業	電気機器産業
情報通信機器産業	自動車産業	自動車部品産業	家具産業
出版・印刷関連産業	時計・宝飾産業	玩具・スポーツ用品	文具・事務機器産業
繊維業	繊維・繊維製品産業	繊維・繊維製品産業	繊維・繊維製品産業
通信業	情報サービス産業	遠隔医療機器産業	印刷・小売業

トップ画面

自動車産業の調べ方

- 自動車産業について調べるには
- 自動車産業に関する基礎的知識を得るための資料
- 自動車産業に関する主要統計資料
- 自動車産業に関する主要企業名鑑類・企業リスト
- 自動車産業に関する主要調査・レポート類
- 自動車産業に関する主要専門雑誌
- 自動車産業に関する主要専門新聞
- 自動車産業に関する主要インターネット情報源
- 自動車産業に関するレファレンス事例

「自動車産業」目次

●わが国の自動車保有動向は(自動車検査登録情報協会 年刊【23-2382】)
国土交通省が発表した自動車保有データは、車社会の状況、自動車の保有及び使用実態など多岐にわたる資料です。自動車の保有台数、平均車齢、使用台数のほか、1車均当平均ユーザー数なども記載されています。自動車検査登録情報協会との自動車保有台数では、わが国の自動車保有動向について最新の保有台数のほか、昭和41年からの保有台数推移や昭和40年からの車種別の平均車齢推移などを見ることができます。

●自動車販売台数状況(日本自動車販売協会連合会 月刊【23-2781】)
登録車種ごとに集計された統計資料です。一月別の統計(メーカー別、車種別)、「メーカー別、車種別、登録台数」でまとめられています。登録車の総数からメーカーごとの販売台数を算出可能で、前月比などの記載されており、統計を確認することができます。日本自動車販売協会連合会からの統計データ(1~9月の新車販売台数の統計)などが掲載されています。

「自動車産業に関する主要統計資料」

国立国会図書館では、各種産業についてビジネスに役立つ情報源を集めた「産業情報ガイド」をホームページで公開しています。このたび、取り上げた産業が50種を超えました。

「産業情報ガイド」とは、農林水産業から製造業、サービス業に至る様々な産業を約100業種に分類し、各産業についてビジネスに役立つ情報が掲載されている資料とインターネット情報源を、統計、企業リスト、調査レポート類、業界雑誌、業界新聞、インターネット情報など八つのタイプに分け、簡単な解説をつけて紹介したコンテンツです。

各産業情報のポータルサイトとして利用できるだけでなく、主要なビジネス雑誌・新聞に基づいて各産業の最新市場規模や市場動向をまとめたページもあり、実践的なデータの掲載された資料やインターネット情報を知りたい時に便利です。

平成17年度から、医薬品産業、食品産業等ニーズの高い産業順に作成しており、将来的には100業種分作成することを目指しています。また、常に最新の情報を提供できるよう、維持・更新に力を入れています。

○現在、取り上げているおもな産業

農林水産業：農業、林業など

製造業：食品産業、化粧品・トイレタリー産業、自動車産業など

サービス業：外食産業、ペット産業、観光・宿泊産業、介護ビジネスなど

○URL http://www.ndl.go.jp/jp/data/theme/theme_keizai.html#sangyou

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) トップテーマ別調べ案内-産業情報ガイド

○お問い合わせ先

国立国会図書館 主題情報部参考企画課情報サービス第一係

電話 03 (3581) 2331 (代表)

お知らせ

常設展示



明治時代の江戸前ずしの絵
『偲ぶ与兵衛の鮓』 小泉清三郎著 吉野昇雄〔解説〕（『家庭「鮓のつけかた」』（大倉書店明治43年刊）の複製）〈当館請求記号 W435-17〉

第155回 すしーふるさとの味ー

○期 間 8月21日（木）から10月14日（火）まで

○場 所 本館2階 第一閲覧室前（東京本館）

「米」と「魚」。日本の食文化を代表する二大食材が結びついた「すし」は、江戸前の握りずしや海苔巻きで、今や国内外問わず人気のある食べ物です。同時にすしは、ハレの行事食、日常食としてわたしたちの食生活に根付いており、各地の郷土色豊かなすしからはその歴史と多様性をうかがい知ることができます。

日本で最古の「すし」の文字を確認できるのは、8世紀半頃に出された養老律令です。この頃のすしは魚を米と塩で発酵させた「なれずし」で、味よりも保存性を重視し、発酵後の米は捨てていました。やがて安土桃山時代以降、酢を当てる熟成を早めた「早ずし」が誕生しました。江戸前の握りずしや海苔巻きなどは、この「早ずし」の延長線上に誕生した、比較的新しい料理法なのです。

展示では、なれずしのように発酵させて作る古い形のすしと、早ずしの部類に入る箱ずし・姿ずしなど、今でも比較的良好に見られる形態のすしに分けて見えます。当館は納本制度によって、全国各地で出版された郷土料理本が揃っています。今回の展示では、これらご当地出版の本を中心に、日本各地で親しまれてきたふるさとの味としてのすしを、そのレシピとともに紹介します。

■常設展示の終了とホームページへの移行について

当館では、平成2年から*東京本館での常設展示を行ってきましたが、第155回をもって現物資料による展示を終え、平成21年度からホームページでの小電子展示として再出発することになりました。

常設展示は、膨大な蔵書の中から、様々なテーマを軸に資料をコンパクトに紹介して参りましたが、展示資料数が限られる、来館しなければ見られない等の制約もありました。

小電子展示は、インターネットを通じてどこからでもご覧いただけます。また、電子版ならではのメリットを活かせるよう工夫します。どうぞご期待ください。

*昭和58年から60年にも、前身となる常設展示が行われました。



お知らせ

国際子ども図書館展示会 「2006年度国際アンデルセン 賞・IBBY オナーリスト受賞 図書展」

国際子ども図書館では、社団法人日本国際児童図書評議会（JBBY）と共催で展示会を開催します。

国際児童図書評議会（IBBY）は2年に一度開催される世界大会において、「国際アンデルセン賞」を表彰するとともに、各国支部が外国に紹介したい作品として推薦した作品の作家、画家、翻訳者を優良賞として表彰し、受賞作品を紹介するために「IBBY オナーリスト」を作成しています。

国際アンデルセン賞は「小さなノーベル賞」とも呼ばれ高い評価を受けている国際的な賞です。

JBBYでは、各国が推薦する世界の児童書を日本に広く紹介するために、これらの受賞作品と関連する日本語翻訳書の巡回展示会を実施しています。今回は、2006年度の国際アンデルセン賞作家賞のマーガレット・マーヒー（Margaret Mahy、ニュージーランド）と画家賞のヴォルフ・エアルブルッフ（Wolf Erlbruch、ドイツ）の日本語翻訳書17冊、57の国・地域から選ばれたIBBYオナーリスト受賞図書（原書）166冊および関連する日本語翻訳書26冊を展示します。

この展示は、世界中から選ばれた本を直接手にとって読むことができます。知らない国、初めてみる文字の本を開いてみませんか。

開催期間 8月21日（木）～9月21日（日）

休館日 月曜日、国民の祝日（9月15日）、資料整理休館日（9月17日）

開催時間 9：30～17：00

会場 国際子ども図書館3階 ホール

入場 無料

お知らせ

国際子ども図書館展示会 「童画の世界 —絵雑誌とその画家たち」



「コドモノクニ」
8巻8号 昭和4年6月



「子供之友」
4巻1号 大正6年11月

日本における児童向けの雑誌は明治後期に誕生し、その中から生まれた絵を中心とする絵雑誌は、第一次世界大戦時の好景気と大正デモクラシーの自由な雰囲気を支えられ、花開きました。画家の武井武雄はこれらの子どものために描かれた絵画を「童画」と名づけ、童画家たちは絵雑誌を舞台に、自らの絵を文章に添えられた挿絵から、独立した芸術へと発展させていきます。しかし、昭和期に入り、日中戦争、第二次世界大戦による物資不足もあいまって、次第に絵雑誌は衰退していきました。

今回、開催する展示会「童画の世界—絵雑誌とその画家たち」は、『コドモノクニ』、『子供之友』、『コドモアサヒ』などの昭和前期までの絵雑誌と、そこで活躍した、竹久夢二、岡本帰一、武井武雄、初山滋、村山知義などの代表的な童画家たちの作品を紹介しながら、絵雑誌の誕生から衰退までの流れをたどります。

また、当時の童謡や童話、子どもたちのお楽しみの付録、童画家たちが描いた漫画などの特別コーナーも設け、国際子ども図書館所蔵資料を中心に、途中展示入替えを行って、のべ約400点の資料を展示いたします。

会期中は講演会、ギャラリートークなど関連催物を開催します（詳細は、本誌のほか国際子ども図書館ホームページ（<http://www.kodomo.go.jp/>）等で順次お知らせします）。

開催期間 9月20日（土）～平成21年2月15日（日）

休館日 月曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第三水曜日）

開催時間 9：30～17：00

会場 国際子ども図書館3階 本のミュージアム

入場 無料

「童画の世界 —絵雑誌とその画家たち」 関連講演会

関連催物として、9月27日（土）に講演会を予定しています。詳細は、国際子ども図書館ホームページ（<http://www.kodomo.go.jp/>）をご覧ください。

○お問い合わせ先

国立国会図書館国際子ども図書館 企画協力課

電話 03（3827）2053（代表）



お知らせ

第19回保存フォーラム

「害虫を入れない・増やさない—図書館における総合的有害生物管理—」

紙の資料を食害する害虫への対応策としては、従来は殺虫処置に重きがおかれていました。しかし近年は、薬剤にできる限り頼らず、清掃や目視点検等により有害生物の発生を抑えるための環境を日常から整えることを目指すIPM (Integrated Pest Management 総合的有害生物管理) が文化財保護において普及してきています。

IPMは、国立博物館等一部の機関ではすでに実施されて効果を上げていますが、国立国会図書館を含め多くの図書館等ではその段階にまで至っていないのが現状です。今回のフォーラムでは、実務者を対象に、IPMについて理解を深めるため、国内のIPM研究の第一人者である木川りか氏（東京文化財研究所保存修復科学センター生物科学研究室長）の講義と国立国会図書館が一昨年从去年にかけて行ったトラップ（捕虫）モニタリング調査の報告を行います。

○日 時 9月11日（木） 14:00～17:00

○会 場 国立国会図書館東京本館大会議室

○内 容

1 講義「図書館における総合的有害生物管理（IPM）とは—概論と取組の実例—」

木川りか氏

2 報告「国立国会図書館におけるトラップモニタリング調査報告」

3 質疑応答・意見交換

○定 員 50名

○お申込方法

FAXか電子メールで、①氏名、②所属機関名、③所在地、④電話番号、⑤電子メールアドレスを明記の上、9月1日（月）までに以下の申込先にお申し込みください。参加費は無料です。

○お申込み・お問い合わせ先

国立国会図書館 収集書誌部資料保存課

電話 03 (3506) 3356 (直通)

FAX 03 (3581) 3291

電子メール hozonka@ndl.go.jp



お知らせ

国立国会図書館 データベースフォーラム ーネットにつながるNDLー

ご自宅や学校、職場、図書館のパソコンからつながる国立国会図書館（NDL）を、もっと使いこなしていただくために、ホームページからアクセスできるデータベースやコンテンツの内容や使い方、知っていると便利なことを、デモンストレーションを交えながらご紹介します。

フォーラム当日には、希望者を対象に館内見学も実施します。入場無料です。みなさまのご参加をお待ちしております。

○日 時 9月17日（水）

【東京本館】 13:00～16:30 【関西館】 13:00～16:00

○会 場 【東京本館】 国立国会図書館東京本館新館講堂

【関西館】 国立国会図書館関西館大会議室

○お申込方法

国立国会図書館ホームページ（7月31日から受付開始）

<http://www.ndl.go.jp/jp/service/event/dbf2008.html>

当館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp>）トップー「クイックリンク」ー「イベント情報」

○お問い合わせ先

【東京本館】 国立国会図書館 総務部企画課

電話 03（3506）3309（直通）

【関西館】 国立国会図書館関西館 総務課

電話 0774（98）1247（直通）

訂正とお詫び

- ・第565（2008年4月）号の3ページ左2行目、「国際子ども図書館」と掲載いたしましたが、正しくは「千葉大学附属図書館」でした。
- ・第566（2008年5月）号の17ページ左11行目、「日本経済新聞社」と掲載いたしましたが、正しくは「東洋経済新報社」でした。
ここにお詫びして訂正いたします。



お知らせ

第12回資料保存研修

国立国会図書館では、国内の各種の図書館等に在職する職員の方を対象に、資料保存に関する基礎的な技術の習得を目的とし、簡易な補修、和装本の基礎的な取扱い、綴じ等について下記のとおり実技研修を実施します。

- テーマ あなたにもできる図書館資料の保護と補修
—紙縫^{こよ}り、和綴じ、簡易補修など—
- 日時 10月31日（金）10：00～16：20
- 会場 国立国会図書館関西館（京都府相楽郡精華町精華台8-1-3）
- 内容 講義 資料保存に関する基本的な考え方
実習 和綴じ、紙縫り、簡易補修、保存容器作製等
- 定員 24名。1機関からのお申込みは1名までです。申込み多数の場合は、お断りすることがあります。
参加費は無料です。受講日、持ち物の詳細等は後日、参加者にご連絡します。
- お申込方法
電子メールで、①氏名、②所属機関、③所在地、④電話番号、⑤当館の遠隔研修「資料保存の基本的な考え方」受講経験の有無を明記して、10月10日（金）までに以下の申込先にお申し込みください。（電子メールの使えない機関に限り、FAXでお申し込みください。）
- お申込み・お問い合わせ先
国立国会図書館 収集書誌部資料保存課
電話 03（3506）3356（直通）
FAX 03（3581）3291
電子メール hozonka@ndl.go.jp



お知らせ

平成 20 年度 「児童文学連続講座－ 国際子ども図書館所蔵資料 を使って」

全国の各種の図書館等で児童サービスに従事する図書館員の方を対象に、国際子ども図書館が広く収集してきた内外の児童書および関連書を活用した児童文学連続講座を開催します。

○テ ー マ 「日本の昔話」

○総合監修 小澤俊夫（小澤昔ばなし研究所主宰）

○日 時 11 月 10 日（月）～11 日（火）

○会 場 国立国会図書館国際子ども図書館 3 階ホール

○対 象 現在、図書館や文庫等において児童サービスに従事する方。

○定 員 60 名

1 機関 1 名（原則として、同一市町村区内から 1 名）

応募多数の場合は調整します。なお、2 日間連続して受講できる方を優先します。

○お申込方法

国際子ども図書館ホームページ（<http://www.kodomo.go.jp/>）をご覧ください。

○お申込み・お問い合わせ先

国立国会図書館国際子ども図書館 企画協力課協力係

〒110-0007 東京都台東区上野公園 12-49

電話 03（3827）2053（代表） FAX 03（3827）2043

電子メール kenshu@kodomo.go.jp



お知らせ

NDL-OPAC から 国際子ども図書館所蔵資料の 複写・貸出申込みが できるようになりました

7月1日から、国際子ども図書館所蔵資料の図書館間貸出や郵送複写の申込みがNDL-OPAC経由でできるようになりました。

NDL-OPACから申込みができるようになったのは、以下のサービスです。

- ・行政・司法各部門の支部図書館を対象とする貸出および郵送複写
- ・国際子ども図書館の図書館間貸出制度に加入した図書館等を対象とする貸出
- ・当館登録利用者制度に登録した機関および個人を対象とする郵送複写

なお、すでに国立国会図書館の図書館間貸出制度に加入して、東京本館および関西館資料の利用の承認を受けている図書館が、国際子ども図書館資料を利用される際には、事前に国際子ども図書館への申請が必要です。当館ホームページをご参照の上、国際子ども図書館長あてに申請してください。

○URL http://www.ndl.go.jp/jp/library/service_lendout.html

当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) トップー「図書館員の方へ」
ー「資料の貸出」

○お問い合わせ先

国立国会図書館国際子ども図書館 資料情報課情報サービス係
電話 03(3827)2053(代表)

国立国会図書館件名標目表 2007年度版を公開

国立国会図書館は、6月13日に「国立国会図書館件名標目表 (NDLSH) 2007年度版」をホームページに公開しました。NDLSHは、主題アクセス、つまり、あるテーマに関する図書を調べるための手段として国立国会図書館が維持している統制語い集で、国立国会図書館蔵書検索・申込システム「NDL-OPAC」等で利用されています。

このたび公開した「NDLSH2007年度版」は、NDLSH2006年度版の公開以降に新設・訂正・削除された件名標目および参照形の追加等を反映したもので、2008年3月末日現在のデータを収録しています。

また、2006年9月から実験的に提供しているNDLSHテキストデータについて



お知らせ

でも、内容を2007年度版に更新して提供しています。すでに2006年度版以前のテキストデータをご利用中の方も、更新版のデータの利用を希望される場合は、改めてお申し込みください。詳細は以下のページをご覧ください。

http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/ndl_ndlsh.html

○お問い合わせ先

国立国会図書館 収集書誌部収集・書誌調整課書誌調整係

電話 03 (3581) 2331 (代表) FAX 03 (3581) 5712

利用者アンケート ご協力をお願い

国立国会図書館が提供する各種のサービスをより良くするために、以下のアンケートを実施します。

■国立国会図書館ホームページアンケート

国立国会図書館ホームページを利用されている方々を対象としたアンケートです。皆様のご意見をお聞かせください。

○アンケートページ

<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/enquete.html>

当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) - 「国立国会図書館について」
- 「利用者アンケート調査」

○実施期間 7月15日(火)～9月30日(火)

■図書館アンケート

国内の図書館を対象としたアンケートです。登録利用者制度の登録機関となっている図書館から無作為抽出した約1,300館に対して、8月に調査票をお送りする予定です。ご協力をお願いいたします。

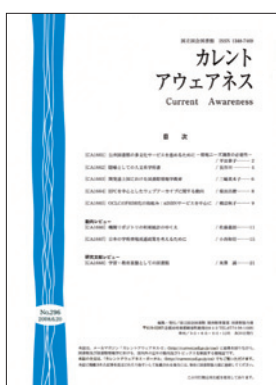
○お問い合わせ先

国立国会図書館 総務部企画課評価係 電子メール hyoka@ndl.go.jp

お知らせ

新刊案内

国立国会図書館の 編集・刊行物



カレントアウェアネス 296号 A4 32頁 季刊 420円

発売 日本図書館協会

- ・公共図書館の多文化サービスを進めるために
- ・隠喩としての人文系学術書
- ・開発途上国における図書館情報学教育
- ・IIPC を中心としたウェブアーカイブに関する動向
- ・OCLC の FRBR 化の取組み
〈動向レビュー〉
- ・機関リポジトリの利用統計のゆくえ
- ・日本の学術情報流通政策を考えるために
〈研究文献レビュー〉
- ・学習・教育基盤としての図書館



NDL CD-ROM Line 点字図書・録音図書全国総合目録 2008年1号

(1980年以前～2008年3月収録) 年2回更新

年間契約価格 42,000円、初年度のみ 63,000円 (検索ソフト込み)

発売 日本図書館協会

参加館は 236館 (当館、86点字図書館、149公共図書館等)。収録レコード 390,162件。



レファレンス 689号 A4 70頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会

- ・米国議会予算局 (CBO) の足跡と課題
- ・第三セクターの破綻処理と地方財政
- ・子どもの将来から見る「赤ちゃんポスト」

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 03 (3523) 0812

CONTENTS

- 02 *Jaguar mark of the New Liberal Club*
(Book of the month - from NDL collections)
- 04 Discussion: Offering information on laws and regulations via the Internet - from the Cabinet decrees of the Meiji Government to current laws
- 15 Series commemorating the NDL's 60th anniversary
"1998-2008" Topics during the last decade and future prospects
(4) Public services in the last decade
- 20 Use rate of acid-free paper in commercial publications reaches 95%
- result of the 19th pH survey on newly - acquired materials
- 27 People who use, people who maintain (7) Microform materials
- 28 Materials recently designated as rare books: Report of the 42nd committee on the designation of rare books
- 34 To realize new vision - evaluation results, and objectives and standards for FY2008
- 14 Tidbits of information on NDL
Guide to laws and regulations
- 31 Books not commercially available
・ *Nihon soshokuya shoshi*
・ *Kunitachi Ongaku Daigaku Fuzoku Toshokan shozo kichosho kaidai mokuroku*
- 38 NDL news
・ Library guidance for librarians in FY2008
・ Presentation of commendations
・ Special workshop: Digitization and the Digital Archiving System
- 39 < Announcement >
・ Minutes from the first year of the Showa era now available in the Database System for the Minutes of the Imperial Diet
・ Guide for Search by Theme - 50 industries now included in the Industry Guides
・ Regular exhibition
・ Exhibition at the International Library of Children's Literature: Hans Christian Andersen Award 2006 & IBBY Honour List 2006
・ Exhibition at the International Library of Children's Literature: World of Illustrations for Children: Picture Magazines and their Artists
・ Lectures related to the exhibition: World of Illustrations for Children: Picture Magazines and their Artists
・ 19th forum on preservation: Keeping pests out or down - integrated pest management in libraries
・ NDL Database Forum - NDL on the Web
・ 12th Preservation and Conservation Training Program
・ ILCL Lecture Series on Children's Literature FY2008 - utilizing the ILCL collections
・ Copying and interlibrary loan services via the NDL - OPAC now available for materials held by the International Library of Children's Literature
・ 2007 version of the National Diet Library List of Subject Headings now available
・ Call for participation in the user questionnaire survey
・ Book notice - publications from NDL

国立国会図書館月報

平成20年7月号 (No.568)

平成20年7月20日発行 定価525円
(本体500円)

発行所 国立国会図書館
編集責任者 網野光明
〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03(3581)2331(代表)
FAX 03(3597)5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

発売 社団法人日本図書館協会
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
電話 03(3523)0812
FAX 03(3523)0842
E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社平文社



『諷刺画』から「子供土用ばき水なぶりの図」
2帖 40×29cm 錦絵貼り込み帖
<寄別 8-4-2-3 >

国立国会図書館月報

平成20年7月20日発行 (毎月1回20日発行)
(7月号通巻568号)

発売：社団法人日本図書館協会 定価525円(本体500円)